

< 資料紹介 >

国立療養所大島青松園史跡めぐりと史料(3)

「国立療養所大島青松園史跡めぐりと史料(1)」『彦根論叢』第416号(2018年5月)

「国立療養所大島青松園史跡めぐりと史料(2)」『彦根論叢』第417号(2018年9月)

阿部 安成

大島に暮らし、療養所を生きる人びとの歴史意識を——いいや、こういうととても硬いいい方になってしまうので、「過去へ向かう心」(『歴史学研究』第574号, 1987年11月)といいなおすと、そうしたところのありようの一端にふとした拍子にふれ得たと感じる時がある。大島から高松港へむかう船のなかで、在園者のひとりから話しかけられ、大島にある文化会館図書室の蔵書を整理しているとの話から、北條民雄の『いのちの初夜』が話題となった。彼女は若いとき、まるでそれを読む気がしなかったという。それがいまになって読みたくなったものの、インターネットでみてもなにかちがう感じがするとその違和をのべていた。おそらくは「青空文庫」をみたのだろう。あらためて、ひとのころのありようは変わるという、あたりまえのことを知る。

うまいぐあいに、ちょうどそのころ整理をした1冊に、『いのちの初夜』があった。1936年創元社発行の、表紙に花模様があしらわれたそれを、自治会会長にことわったうえで、彼女に貸した。それをどう読んだのか、それを聞く機会はまだない。

相対して話せるひとであれば、そのひとの変わりようをつかめることもあるが、もはや会うことのできない人びとが過去につくった記録は、いまになにを伝えているのか。切りとられたそのときのようすもあろうし、そのときまでに積み重ねられ、蓄えられてきた人びとの生の諸相が層となってもいるのだろう。わたしたちがいま史料と呼んで、そこから過去のようすを引き出そうとしている記録は、それがつくられた当時の人びとにとっては、同時代の生き生き

とした鮮やかさを感じながら執筆したり、編集したり、製本したり、配布したり、そして読みだりしていたのだらうとおもう。本稿を書くにあたってわたしは、ずいぶん『青松』を参照した。いまは埃に塗れている『青松』にも、新しかったころがあった。

本資料紹介連載(1)(2)につづいて本稿では、11協和会館 盲導鈴、12納骨堂、13歌碑 新旧大島会館、14心月園をとりあげた(15桟橋、16貯水池、についてはべつの稿を用意している)。

11 | 協和会館 盲導鈴

故人を送る施設としての夜伽室を、1980(昭和55)年に場所をかえずに新築し、自治会の名称である協和会から協和会館と名づけられた。在園者の葬儀が現在もここで行われている。2015(平成27)年には外装が整えられた。／協和会館近くに置かれたスピーカーは、かつての盲導鈴の代わり。目が見えないひとに居場所がわかるように、園内の複数個所に設置されたスピーカーから、「乙女の祈り」と「ふるさと」のメロディが流れている。

夜伽とは、おおよそ、「警護や看護のため、夜寝ずに付き添うこと。また、それをする人。」をいい、そこから「死者を葬る前の通夜」をいう(『広辞苑』第6版)。

『藻汐草』通巻第79号(1941年5月)に載る喜田正秋の稿「或る看護人の手記」につぎの記述がある(29ページ)——

九月×日 晴天/昨日の雨でぐつと凌ぎよくなつた。／Tは到々午前〇時四〇分幽籍の人

となつて三十歳の生涯を終つた。／昨夜拾一時三〇分頃容態が変だと思つたので直ぐ彼の女を起しに行つた、め、Tも何うやら死水だけは姉なり伯父に取つて貰へた様だ。／Tの死骸を夜伽室へ移して床に就いて〔後略——引用者による。以下同〕

というぐあい、療養所内で遺体を安置する場所として、夜伽室が登場する。

『青松』通巻第56号（1950年7月）には、島内真砂美の「夜伽」と題された詩が掲載されている（15ページ）。

『青松』通巻第357号（1980年4月）誌上の「園内レポート」（5ページ）は、「授産施設／協和会館完成」をとりあげた（写真撮影は鳥栖喬）²¹⁾。

日本自転車振興会／競輪補助施設竣工／島の中央、ひょうたん型のくびれた部分の北詰め、宗教のメッカへの登り口左側に、よせ棟のがっしりした建ものが、今回新築された協和会館である。これは、共に助けあって生きてゆく、との意と、自治会の名称である協和会の協和をとって協和会館と命名した。／この建ものは標題のように、藤楓協会幹旋により、日本自転車振興会、即ち競輪補助施設として建築されたものであり、テレビ、ラジオ、時計等の技術習得のための授産施設である。／内容は／一、鉄骨ブロック造り、平家建て／一、面積、一四〇・七九平方メートル／一、事業計画、テレビ、ラジオ、時計技術習得場／一、工費、一四、三六〇、〇〇〇円／一、完成、昭和五十五年一月二〇日／一、工事請負業者、三協建設株式会社／以上であるが、青松園は住宅整備がとくれている関係で、この種の公けの共用施設の建築まで手の回らないのが実状である。従って日本自

転車振興会のご理解により、次々と授産施設や厚生会館が出来上っていくことは、私どもの生活に大きなうおいと、生きがいをもたらせてくれ、本当に素晴らしいことである。この機会に何回もご幹旋の労をとって下さる藤楓協会、そして事業者である日本自転車振興会に心から感謝をお捧げしたい。〔「目次」に「文・岡本きよし」の記載〕

なお、同号掲載の「協和会日誌<一月分>」には29日の項に「夜伽室竣工検査。」とみえる（46ページ）。『島昭和史』収載「年表 自治会・青松園関係」には、その前年1979年8月3日のこととして、「夜伽室工事着工。」が記される（342ページ）、そののち夜伽室であれ協和会館であれ、同年表にその記述はない。1979年の「協和会日誌<八月分>」には「3 夜伽室更新築着工。」の記述あり（『青松』通巻第353号、1979年11月、91ページ）。

『大島療養所二十五年史』（大島療養所、1935年）収載の「大島療養所配置図／昭和九年十二月末現在」では、現在の大島会館まえのひろく空いたところよりすこし海岸よりのところに、「伽室」がある。同書の「敷地、建物、設備並人口」と題された項をみると、1909年3月18日竣工の建築物のなかに「屍室 一棟 六坪二〇」と記されている（29ページ）。1932年度の箇所「死体安置室 一棟 一六坪三五〇」とみえる（38ページ）、1934年度の「建物現在数」にもおなじくあがっている（41ページ）。ただしこれが、「伽室」あるいは「夜伽室」を指すかは不明。『国立療養所大島青松園五十年誌』（国立療養所大島青松園、1960年。以下『五十年誌』と略記）巻末収載の「大島青松園配置図〔昭和34年3月31日現在〕^(ママ)」には13の番号がふられた「夜伽室」がさきの「伽室」とほぼおなじ場所

21) 本文にいう「藤楓協会」について『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（大島青松園入園者自治会（協和会）、1981年、以下『島昭和史』と略記）収載の年表には1952年の項冒頭にある「自治会・青松園関係」ではない全国規模の出来事として「6月「藤楓協会」設立。」との記載がある（326ページ）。藤楓協会は、『藤楓協会25年の歩み』（藤楓協会、1978年か）、藤楓協会編『創立三十周年誌』（藤楓協会、1983年）、『創立五十周年誌』（藤楓協会、2007年）を刊行している。

に記されている。

まえにみた「園内レポート」は協和会館を「授産施設」と説いたが、この記述はあくまで名目であって、実態は葬儀をおこなう施設ということか。

『青松』通巻第678号(2014年10月)巻末の「協和会日誌(七月)」に、「15 協和会館, 盲人会館, 老人福祉会館の防水工事着工。」との記載がある。その後の同日誌にこの工事の完了記事がないなか、同第680号(2015年2月)の表紙見返しに「外壁等改修工事が終了」の見出しがあり、「新しくなった各会館の様子／(H27 [2015年].1.5撮影)」「協和会館」「老人福祉会館」「盲人会館」のキャプションがついた5葉の写真が載る。記事は、「年明け早々、大島に明るいニュースです。昨年からの協和会館, 老人福祉会館, 盲人会館の工事が完了し1月中には使用可能になる予定です。〔中略〕主に葬儀等を執り行う協和会館も含め、工事完了後は、外壁や内装はもとより、全館バリアフリーになったり、トイレが広がるなど、今まで以上に利用しやすい施設になりました。残念ながら、取材時にはまだ工事が終わっていなかったため、皆様に披露できず残念でございますが、本誌発行時には、新しく生まれ変わった各会館をご覧くださいるものと思います。」と伝えた。

協和会館は「主に葬儀等を執り行う」施設とのこと。これら工事は2015年2月までには完了したのだろう。



2018年8月21日の時点で、盲導鈴が園内30箇所に設置されていることを確認した(そのうちのちに記すメロディは「乙女の祈り」14台、「ふるさと」16台、ほかに音が鳴らないスピーカーが10台。納骨堂近辺を同年8月29日に再調査しスピーカーの設置がないことを確認。相愛の道、旧大島神社参道は未調査)。なお、これら

はいまや鈴ではないので、「ミュージックマシン」が正式名称となるか。そう呼ぶひとに島で会ったことはないが。

「盲導鈴」と題をつけた詩が『青松』誌上にみえた(通巻第80号, 1953年7月, 16-17ページ)——

長い夜道の／たゞ一つの灯／提灯の火を吹き
消したのは／誰だ／残された音の世界に／焦
燥と絶望の悲鳴が交錯する／耳だけがいのち
の綱／歩め／真直に／盲導鈴が示す道は峻し
く遠い／探る／杖の／先端に／いのちの陽炎
が燃えた

作者の山沢芳は、目がみえたのかどうか。

同誌表紙写真に「盲導鈴のある中央通り」(目次)のキャプションがついた写真が使われたこともある(通巻第129号, 1957年11月。次号通巻第130号表紙写真もおなじ)。写真というと『五十年誌』の口絵写真にもべつな場所のそれがとりあげられ、そこには、「わかれ道の盲導鈴／オルゴールのメロディ／は盲人達を導いている」の文辞もみえる(141ページと142ページのあいだの6ページにわたるノンブルのないページのなか)。写真は当然のこと音を伝えはしない。この「メロディ」はどういう音の流れだったか。

「文化の日・記念文芸集」が組まれたさきの『青松』同第129号に、とくに盲導鈴についての記事があるわけではなく、ただ、「ラジオ文芸入賞作品」の「佳作」に選ばれた短歌1首「道路上に置いてありたる自転車に杖ぶつかりて諸共倒る」(萩原澄)が目についた(29ページ)。このころ「自転車ブーム」があったのか、同号には「療園は自転車ブーム軽症者のその大方が自転車を持つ／探り杖あやぶく治療に行く人にベルを鳴らして自転車は抜く」という歌も載る(笠居誠一「雑詠」43ページ)²²⁾。萩原はまた『青松』誌上に、「盲導鈴」の詠題で

22)「自転車購入」の「事始」というと、「(一九五〇, 一, 一 昭和二五年) 入園者事務用として設備, これが個人所有の自転車の先鞭となつた。」とのこと(あさの・しげる「諸般事始」『青松』通巻第151号, 1959年11月, 66ページ)。

10首——「つつじ咲く山路の奥に分け入るにそびら遠くに盲導鈴の音」などを（通巻第170号，1961年8月，26ページ），おなじく「盲導鈴」の詠題で5首——「道角に今日を励めと如く鳴る盲導鈴の音まるやけく」などを『青松』（同第369号，1981年6月，23ページ）に寄せる。そのち，萩原とほるの名で，やはり詠題「盲導鈴」5首——「野をば来る風もみどりに染まるがや盲導鈴の呼ぶその声も」などが載る（同第481号，1992年9月，15ページ）²³⁾。

『島昭和史』収載稿「各種団体の変遷と現況」にある「盲人会」の項には、「盲人福祉は少しずつ改善されて」いった事例として、「翌年〔1967年〕より二カ年にわたって，〔中略〕盲導索設備費による園内のガードレールの設置，盲導鈴費調達によって，電動でチンチン式の味気ない道しるべから，美しい音色の盲導鈴に改善されるなど，多くの成果をあげてきた。」と記されている（200ページ）²⁴⁾。

同書収載「年表 自治会・青松園関係」は，1955年4月6日に「電気盲導鈴」新設。」と記載（328ページ）。「盲導索」については，その「取付工事始まる。」と1968年4月20日の項に見える（335ページ）。1980年10月までの記載があるこの年表で，鈴と索の「盲導」のための設備の記述はこの2件かぎりだった。

他方で、『わたしはここに生きた一大島青松

園盲人会五十年史』（大島青松園盲人会，1984年）の記述はどうか。その第1部「光を求めて」の第2章「脱皮（昭和二六～三四年）」に「14 盲導鈴の予算化を望む」「15 盲導鈴に理解を」というふたつの節があり，前者（署名籠尾ひさし，55-57ページ）では——

現在チンチン式電気盲導鈴が六か所に備えられているが，これは藤楓協会の寄附金と自治会の補助によって，昭和二十九〔1954〕年の秋敷設されたものである。当時はこれといって盲導設備がなかっただけに，一定のリズムで鳴りつづける盲導鈴のさえた音色は，杖のみに頼っていた私たちにとって大きな喜びであった。過去においては鈴を吊るして道しるべにしていたようだが，強風の日はやかましく近くの寮の人に迷惑がられ，また内海特有の夕風ぎには何の用もなさず，それに雨風にさらされているので，鈴の紐がよくちぎれて困ったという話であった。

とその名の由来となったかつて鈴を用いていたころのようす，「チンチン式電気盲導鈴」となった「現在」のようすが記録されている²⁵⁾。なおここにいう「現在」とは本書原稿執筆時や本書刊行時ではなく，「昭和二六～三四年」の「現在」ということか。

執筆者の籠尾は1952年に失明したとのこと。当時，彼は「京都のある篤志家が長島愛生園に

23) この萩原にはつぎに歌集と歌文集がある——『糞虫』（萩原澄，青松歌人会，1966年），『光ある方へ』関西アララギ叢書第10集（萩原澄，青松歌人会，1974年），『今ありて』関西アララギ双書第32集（讀文社，1986年），『開かれた石の門』関西アララギ双書第61集（1996年，妻林みち子との共著），『小島に生かされて』関西アララギ双書第70集（関西アララギ，2001年，妻林みち子との共著）。『光ある方へ』には「ふるさとの丘に建てられた歌碑と丘からの眺望」とのキャプションがついた2葉の写真が掲載されている。1973年7月10日建立という歌碑については「歌碑によせて」（『今ありて』201-207ページ。初出「歌碑に思うこと」『青松』通巻第293号，1973年11月，12-15ページ）と題された文章がある。園外にその碑が建立された大島の療養所在住者は，三宅官之治（建立地岡山県内），青木恵哉（同沖繩県内），塔和子（同愛媛県内），萩原澄-林みち子（同香川県内），か。

24) 意図して「索」の語が用いられているので，「盲導索」はたんなる「ガードレール」ではないはず。ただし「14 建設中の野島公園の盲導鈴，盲導ガードレールの附設について園長，施設班長に要請書を提出する。」（『協和会日誌（七月份）』『青松』通巻第272号，1971年9月），「30 新入園者男一名，盲導柵の試作を検討し設置個所を測量する。」（『協和会日誌（三月份）』『青松』通巻第278号，1972年5月。傍点引用者）の表記もある。2018年8月29日に大島で盲人会会員にこの「索」について尋ねたところ，漢字は不勉強でわからない，とのことだった。「盲導索」についてはべつの稿を予定。

25) このときの寄附者である「藤楓協会」について，前掲『わたしはここに生きた』巻末収載の「盲人会年表」には，1952年6月25日のこととして「貞明皇后の遺徳を継承して財団法人「藤楓協会」が設立される。」との記載がある（320ページ）。

電気盲導鈴を寄附したということを知り、それにかんする「資料」を集め、「長島の盲友」にようすを聞き、「単価が八千円という高価なものではあるが、さしあたり必要な六基」の購入を自治会に要請、「とりつけてもらった結果は予期していた以上にすばらしく、停電という欠点もありはしたが、当時としてはやはり最上のものであった。」とのよろこびを得るまでをのべている。

だが、1年ていどで「潮風による故障が相次ぎ」、本省予算による設置ではないため修理費も捻出できずに、「京都の製作所まで送らなければなら」ず、修理自体も半年以上を要したとのことで、「チンチン式電気盲導鈴にかわるもの」をさがして関係者に「電気盲導鈴のことについて相談」すると、「全寮に流れている有線放送を利用してみてはどうだろうか。仮にオルゴールの曲を流せば、盲導鈴として充分活用できると思う。それだと故障も少なく、曲に変化をもたせることができ、晴眼者にも親しみをもってもらえるのではないか、というアドバイスを受けた。」。

そうしたところ、「今の放送設備を利用するとすれば、娯楽番組が犠牲になり、お知らせ事項などで度々中断されるため、この使用は不可能ということになった。別な方法として、新しく盲導鈴用のセットを購入し、放送室より各所にとりつけるスピーカーに流すという方式を考え、自治会に申し入れた。」と承されたものの、「十数万という予算の出どころがなく、止むなく断念せざるを得なかった。」という。「ここ二、三年のあいだに友園においては、このオルゴール式盲導鈴をすでに使用しているとのことである。しかし〔中略〕どの園においても、この財源に苦慮しているようであ」った。

「二十六〔1951〕年度夫婦寮の新設によって、入園者の区域が拡張され、生活の場が分かれ、「道も複雑になり、」しかも「舗装もされていないので、雨の日などには水溜りが」で

きる道に「盲導鈴や盲導索を設置してもらえば、治療や浴場、集会等にも自分一人で行くことができ、私たちの生活がより楽しく、明るなものになることと思う。」ので、さらに「盲導施設整備費の予算化を、重点項目の一つとして掲げ、厚生省に要請」してゆくと示していた（同書266ページに「盲導索のある北丘の道」とキャプションがついた挿絵写真掲載）。

北島澄夫による稿「盲導鈴に理解を」（57-60ページ）は、「最近この盲導鈴の音に対して、晴眼者の一部から、〔音が〕高過ぎるという批判が出て自治会に持ちこまれた」ことがあり、そうしたなかで「理解を」もとめるために現状をまとめている。そのころ「設置されている盲導鈴は十か所にすぎず、これは全国十一園の中でも少ない方」である盲導鈴がいかに必要なか——「われわれは常に細心の注意をはらって歩行しているのであるが、それには二、三十メートル位離れた所から盲導鈴の音をキャッチし、それによって自分の位置を確め、また杖の方向を変えるには、ある程度の音量が必要になってくる」「一つの盲導鈴を過ぎれば程なく次の音が耳に届き、その音に迎えられて、またその次の盲導鈴に杖をつなぐといったふうに、盲導鈴と盲導鈴の間隔をあまり開けないようにして」おくことも重要だとのこと。「晴眼者」には理解できないばあが多々ある、盲導鈴の活用の仕方が説かれている。

「盲導施設の充実を強く訴え続けて来た」成果として、「藤楓協会よりの施設補助金の一部をもって、オルゴール式盲導鈴への切り替え、及び四か所増設の実現を見ることが出来た」。だが「最低二十か所」の設置が欠かせないところではあるが、「結局、十五か所に絞って」要望をしたとのこと。

なぜ音量問題が発生したか。それは、「従来のチンチン式盲導鈴は、八秒おき位の一つずつ鳴るきわめて単調なものであったが〔あったので、か〕、音にかなりの切れ目があったことと、いま一つは、それぞれの盲導鈴にスイッチ

が付いていて、作業者がそれを点滅するだけで〔オン／オフをかえるだけで〕、音量の操作が出来なかったところに、かえって問題が無かった」のだが、「オルゴール式盲導鈴は増幅機など必要なセットがすべて放送室に備えられていて、そこから各所の盲導スピーカーに音がおくられるという仕組みで、目下「乙女の祈り」の曲が流されている。」というわけだ。

このころにはもうひとつ、「モーター付オルゴール」という「僅か一台しか」ない機器もあった。それも「連日酷使している状態」ではくりかえし故障がおこる。そこで「午後からはラジオの音に切り替え、モーターの過熱を防ぐようにしてきたが、このことが今回の苦情を招く原因になったのではないか。ラジオは放送劇、対談、音楽、その他番組によって音が一定せず、また各寮舎に取り付けられているラジオとは違った放送を流していなければならない関係で、音が混同し、問題が起ってきたのもあながち無理とは言えないであろう。」と推しはかりもする。

どうやら盲導鈴という設備やその名称には、鈴、風鈴、「チンチン式電気盲導鈴」、「オルゴール式盲導鈴」、「モーター付オルゴール」、あとでみるとおり「ミュージックマシン」との変遷があったようだ²⁶⁾。オルゴール式のそれは当初から「乙女の祈り」のメロディが用いられていた。そこにいつ「ローレライ」のメロディがくわったのか、それがいつ「ふるさと」にかわったのか、同書にそこまでは記録されていない。あたらしいアレンジの「乙女の祈り」と「ローレライ」のメロディが、あたらしスピーカーから流れていると、わたしが、気づいたのが2015年のこと、「ローレライ」ではなく「ふるさと」のメロディを聞いたのが2016年1月上旬だった。

2018年9月の時点では、自治会事務所（全療協大島支部入所者自治会事務所）のとくに会議室にいと、ふたつのメロディがよく聞こえる。これは朝6時に一斉に鳴り始め、夜の9時に止まる。

前掲『わたしはここに生きた』巻末収載の「盲人会年表」(318-334ページ)は、さきにも、おそらく「晴眼者」たちによって編纂された『島昭和史』の年表とおおいに異なり、そこに記載された盲導鈴など、「施設整備」にかかわってとりあげられた事項が多いのである——1939年5月30日「会員の日常生活についてアンケート調査を行ない、治療室における苦情、道路の補修他三項目の要望書を自治会に提出。」、1954年10月11日「藤楓協会の補助金によってチンチン式電気盲導鈴、七基が設置される。」、1959年3月5日「「乙女の祈り」のオルゴール式盲導鈴を四カ所に新設。」、1964年12月3日「大島会館において患者大会開催。職員看護完全実施、施設整備等について北島〔澄夫〕会長が賛成討論に立つ。」、1966年10月1日「来園の加倉井療養所課長に盲人教養文化費、盲導施設整備費の予算化を陳情。」、1967年12月9日「盲導索施設整備の特別予算が示達される。」、1968年5月2日「盲人会館、治療棟周辺に盲導索を設置。」、同年7月20日「全盲連重点項目の教文〔教養文化〕費継続、盲導施設整備費予算化他三件の陳情書を地元代議士、ハンセン病議員懇談会に発送。」、同年11月7日「大谷療養所課長補佐、医療係長、四国地方医務局関係者が来園。教文費の継続、盲導施設整備費予算化等について陳情。」、1969年1月16日「四十四年度予算復活折衝において盲導施設整備費が認められる。」、同年10月25日「盲導鈴費として四十万六千円が示達される。」、1972年6月9日「盲導施設整備費予算継続の要請書三十通、陳情はがき

26)「盲導鈴」の「事始」は、「(一九五五、四、六) 藤楓協会（前らい予防協会）より六台寄附、設置。これ以前は四ツ辻などに風鈴を吊っていた。この風鈴のない時代には遍路のもつていた鈴をつっていた。現在ではオルゴール盲導鈴になっている。」との記録がある（前掲あさの・しげる「諸般事始」67ページ）。

六十七枚を厚生省関係に発送。], 1973年1月9日「盲導鈴費によって盲導スピーカー十三基が新設される。], 1975年11月25日「会計班長, 福祉係立会いで盲導索の実態調査を行なう。/既設…九百七十一・四メートル, 未整備…一千四百三十二・二メートル。], 1976年3月27日「盲導索のペンキ塗り替えがFIWC関西支部のワークによって行なわれる。], 同年6月19日「四国地方医務局陳情に全盲連今井〔種夫〕会長, 北島事務局長が同行。/教文費, 盲導索費の大幅増額, 看護要員の増員, 特別級新設, 失明重複障害加算の予算化等重点項目について要請。], 同年12月14日「全盲連大島本部を代行して, 多磨支部の汲田, 室岡両氏が盲人関係予算獲得に陳情。], 同年12月24日「大島神社参道に盲導鈴, 盲導索を敷設。], 1978年8月14日「盲導鈴をオルゴール式よりミュージックマシンに切替える。], 1979年6月6日「四国地方医務局陳情に正副会長が同行。/教文費, 盲導索費の増額他を要請。]。

これらの諸事項は、『島昭和史』収載の「年表 自治会・青松園関係」にはほとんどとりあげられず, あっても記述がいくらか異なるつぎの2項目, 1966年10月1日「加倉井療養所課長来園, 園内視察ののち執行部, 盲人会より陳情をおこなう。」(333ページ)と, 1976年6月19日「予算要求行動で四国地方医務局交渉実施。」(340ページ)が, わずかにかさなるだけである(さきにみた「電気盲導鈴」新設。」(1955年)と, 「盲導索の取付工事始まる。」(1968年)の2項目は『島昭和史』収載年表にのみ記載)。1959年8月20日「大島会館(新築), 盲人会館(改築)落成式。」(330ページ), 1964年12月18日「盲人会図書館落成式。」(332ページ)といった事項が同年表に記載され, もとより掲載項目をめぐる目配りがなされているとはいえ, 「盲人会」や「盲人」にかかわる動向の記載は, 「年表 自治会・青松園関係」には充分とはいえない。これでは, 「国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史」の副

題がついた『島昭和史』は, 「盲人」がいうところの「晴眼者」が, ほかのだれをもさしおいた主人公である歴史記述となりかねない恐れがある。

さきにみた『島昭和史』の「各種団体の変遷と現況」には, 「盲人会」について, 「自治会では盲人会を特定団体に指定し, 他の諸団体にはしていない補助と, 経済的な援助を行なっている」との特記があった(200ページ)。ただしそれがいつのことなのかは記されていないし, 自治会と盲人会がそれぞれに作成した史誌の年表にもその事項は掲載されていない。こうした「他の諸団体」とは異なる特別な連携があるから, 『島昭和史』よりも3年ののちに刊行された前掲『わたしはここに生きた』に, より詳細に「晴眼者」ではないものたちの動向の記載をゆだねたといえるかもしれない。

くりかえせば, 「国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史」として編まれた『島昭和史』(1981年)と, 「大島青松園盲人会五十年史」である『わたしはここに生きた』(1984年)は, とともに両団体の史誌としては現時においても最新にして唯一の著述で, また, 国立療養所大島青松園の最新の史誌には『創立百周年記念誌』(2009年)がある。「創立百周年」という園の歴史の節目としておおきな区切りとなったであろうときの刊行物であるそれをみると, 巻頭カラー口絵写真のページにある「大島青松園案内」には, 1から26までの番号がふられた園内それぞれの箇所と, 番外となる4葉の写真の1葉「盲導鈴と盲導柵」が記載されている(ただし「柵」の字に注意)。同書第1章となる「施設のあゆみ」とそのつぎの章「10年の歩み」にみえる文章に, 「盲」の文字はみえない。全11章構成とみえるその9番めの章が「自治会活動と園内10年の動き」と題され, その1「自治会活動」には, 入所者自治会, 自治会代議員会, 盲人会など各団体それぞれの長による寄稿があり, その2「10年間の歩みと主な行事」には, 盲人会の創立記念行事も記され, そ

の3は「盲人会訪問者」のページに充てられている。

国立療養所大島青松園の公式で、正式な歴史記述とみなされるであろう、またみなしてよい史誌のひとつである『創立百周年記念誌』は、国立療養所である大島青松園の管掌する事項とそうでないそれとを、はっきりと分けて記載していたのである。「10年のあゆみ」に2003年10月1日のこととして記載された「不自由者棟に看護師による二交替制勤務導入」(22ページ)は、これは園の「あゆみ」のひとつなのだが、他方で、「不自由者棟」に居住する在園者がかわる事項ではあっても、「盲人会」の業務や、「盲人」たちがみずからおこなうなにごとは、あくまで「自治会活動」の一環であって、それらは国立療養所としての大島青松園の「あゆみ」にはふくまれないということなのだ。これは園を管理するものたちにとっては、とても自然で素直な、違和などまるで感じない、自分たちの園の歴史記述となるのだろう。

癩、そしてハンセン病をめぐる療養所と、そこに生きる療養者を考える部外者にとっては、こうした歴史記述の(同時に歴史記述者の)いわばすみ分け(segregation)は、かつて、「有無毒境界」を一点鎖線であらわす地図(「大島療養所配置図/昭和九年十二月末現在」前掲『大島療養所二十五年史』)や、「職員宿舍地域を示す」ために一点鎖線を引いた地図(「大島青松園配置図〔昭和34年3月31日現在〕」『五十年誌』)があり、これらが現実の療養所内にある区分の図示であったこととおなじく、いま現在にまで引き継がれている療養所内の隔離の思念と連動する歴史の表象なのである。

ところで、ここで参照している「盲人会年表」には、「第三国人盲人にも福祉年金に代る特別措置の請願書を関係者に提出。」(1959年7

月11日)の1項が記載されている(323ページ)。この「第三国人」の語は、「年表 自治会・青松園関係」にはまったくみえない。癩、そしてハンセン病をめぐる療養所における「第三国人」とはだれか、彼ら彼女たちを気にとめるものはだれか、だれが彼ら彼女たちの歴史を記すのか²⁷⁾。

12 | 納骨堂

療養所が設置されてから亡くなった療養者の遺骨を納めるため、「南無仏」碑が1911(明治44)年にたてられた。その後、「南無仏」碑へ670名余を合祀し、現在に至る。/1936(昭和11)年に療養所外からの寄附金により、蓮台に擬せられた八角形の納骨堂が造られた。2003(平成15)年に新設された八角形の納骨堂には半球形の屋根がある。蓮華蔵の名をもつ。

『青松』通巻第595号(2004年2月)の表紙絵は、西の浜から北の山をのぞむ景色に納骨堂をみせる。目次のうえに載る「表紙絵について」は、「納骨堂/二〇〇三年十月吉日、新しい納骨堂が建立された。宗教地区の入口にあり、道幅は広くなだらかなったスロープを登ると納骨堂が広がり、休息庵が手前と奥に二ヶ所、その道のりは入所者の程良い散歩距離となっている。/納骨堂からは瀬戸内海を望め、北の方角に岡山、右に小豆島、南東に高松、坂出。天気の良い澄んだ日には、瀬戸大橋の架がかすかに望める。海の青と松の緑、白い波とのコントラスト。この機関誌名と同じ、美しい青松の中に荘厳と建っている。/阿伝」。表紙見返しには「新納骨堂完成」の見出しのもと2葉の写真と説明文がある——「10月22日、納骨堂の落成式が行われました。新納骨堂は旧納骨堂と同じく八角形で緑色の円形の屋根になっています。」

27)「在日朝鮮人ハンセン病回復者の記憶を、誰が、どのように記録してきたのか、そして、していくのか。」との「関心」を冒頭にかかげた君塚仁彦の稿がある(「在日朝鮮人ハンセン病回復者の記憶と記録」『Quadrante』第9号、2007年)。

「一二〇六・五七平方メートルの敷地には南北に2ヶ所の休憩所(あずま屋)があります。」

同号には、園長尾柴治「大島青松園納骨堂落成式挨拶」(2-4ページ)と、真鍋武紀「香川県知事祝辞」(5ページ)が載る。園長は、「納骨堂、南無仏、小林第二代園長記念碑の周囲に東屋を配置して、瀬戸内海・中国・四国の大地が展望できる、小さくはありますが、メモリアルパークとして一新を致しました。」「死して後に古里に帰ることのできたご遺骨は二十体に至っていないようであります。」などとのあいさつをのべ、県知事は、「祝辞」として「県では、ハンセン病に対する偏見や差別を解消するため、正しい知識と理解をより一層深めることが重要であると考え、相談窓口の設置、地域の方々との交流会やパネル展など啓発事業を積極的に実施してまいりました。／また、二度と同じ過ちを繰り返さないために、入所者の皆さんの御協力をいただきながら回顧録を作成したり、大島青松園を舞台にしたドキュメンタリー映画の制作を支援し、啓発に活用しています。」と県の事業を紹介した²⁸⁾。

なお、県知事は、「本日、新しい納骨堂が完成されましたことは、関係の皆様方の御尽力の賜物であり、深く敬意を表するとともに、ここに眠っておられる皆様に謹んで哀悼の意を表します。」とのべていた。彼は、祝う、とはいっていない。これは「祝辞」なのだろうか。もちろん、「哀悼の意を表」すべき人びとが「眠」る堂宇が完成したのだから、それを祝すといえそうではあるが。

同誌同号に「新春余興・謎々『納骨堂完成とかけて』」が載る(7ページ)。五内は、「赤穂浪士が本懐を遂げ、吉良邸より泉岳寺へ向かう花道と解く／心は 安住の場所で眠る」と、

「白内障の手術を終えて見た納骨堂と解く／心は 鮮やかにきれいな見え周囲もきれいな見え／ただただ胸につかえ、手を合わせていつまでも大事に守っていききたい」、人位は、「謎々と、ものはづけの入選発表順位と解く／心は できるだけ遅いほうが良い」、地位は、「早々と当確の決まった議員さんと解く／心は 安心して眠れる」、そして最高位の天位「母の歌ってくれた子守歌と解く／心は 眠たくないが安らぎを感じる」。選者である総看護師長が天位に寄せた選評は、「子守唄を歌う母親の背中にピタッと顔をつけて、その暖かさ心地よい響きに、眠くはないけれど安心しきって背負われていた遠い昔。／立派に完成した納骨堂の懐に、やがていつか自分も抱かれて眠りにつくだろう。／早く入りたいと思っているわけではないけれど、母の子守唄に似た安らぎがよみがえったのでしょうか。納骨堂完成に寄せた気持ちがとてもよく出ていると思います。」。

同誌同号の「療養日誌」第52回に「夕陽が丘」との題がつけられた(6-7ページ)。この日誌の筆者もさきの謎々をつくり、そのひとつが「島の名所ととく、心はきれいな処だが急いで行くところでもない」、もうひとつが「^(ふた)双海町と解く、心は夕陽がきれい」。ここにいう双海町とは、愛媛県内にあり、「町おこしの一環として夕陽の美しい町と宣伝したところ観光客が来るようになったという。」と記す筆者は、「行ったことはないがテレビ画面で見たことがある。」とのこと²⁹⁾。筆者が、「ある日の夕方、散歩がてらに納骨堂まで行くと、ちょうど夕陽が沈む瞬間に出会った。夕焼けが海と空を紅く染めていた。ここは双海町に負けないうらい夕陽のきれいな場所と思った。」。そこで筆者はこの納骨堂がある「丘を「夕陽が丘」と名

28) おそらく、ここにいう「回顧録」が香川県健康福祉部業務感染症対策課編『島に生きて—ハンセン病療養所入所者が語る』上巻、下巻(香川県健康福祉部業務感染症対策課、2003年)を指し、「ドキュメンタリー映画」が「風の舞—闇を拓く光の詩」(宮崎信恵監督、ピースクリエイト、2003年)なのだろう。

29) 同稿掲載本誌発行後のことだが、双海町のJR四国予讃線下灘駅をとらえたNHK総合の番組「ドキュメント72時間 四国 海だけの小さな駅で」(2016年10月21日放送)があり、同駅はまた同年12月26日放送の番組「鉄道・旅物語」(BS朝日)でもとりあげられた。この2016年は3回めの瀬戸内国際芸術祭がひらかれた年だった。

付け」た。

さかのぼると、『青松』通巻第445号（1989年2月）掲載の「神社・宗教会館シリーズ」最終の第10回が「納骨堂（蓮華蔵）」をとりあげた。この稿の署名は「坂崎知能」，「参考文献」には『五十年誌』『島昭和史』のほか、「青松園医事係記録簿／願成寺・牟礼宥英師ご教示」とある。納骨堂の「辺りは、昼でも暗いほど松や雑木がうっそうと茂っているが、〔中略〕三方が見わたせ、眼下には青松園のたたずまいが見届けられる所で、仏様を安らかにお祀りするの、最もふさわしい場所である。」と、いまとはだいぶ異なるようすを伝えている。見晴らしはかわらないものの、ここにかぎらず園内にもはや「うっそうと茂」るほどの木々があるところがずいぶんと減っている。

納骨堂が建立されたのは昭和11年（一九三六年）。二・二六事件の3日前の2月23日に入札があり、一九三〇円で落札しているが、設計者も施工業者も不明である。5月に着工し、7月に竣工しているが、鉄筋コンクリート建で9・75ヘーベ。建築様式は八角形の造りで、総体にバゴダ風。内部は中央にコンクリートの祭壇が設けられていて、阿弥陀様の掛軸がかかぎてあり、両サイドには各々10段ずつ、金欄にくるまった遺骨が所せましと並んでいる。

とは先代の堂宇についての記述。これが「できる迄の死亡者は、この建造物から10mほど北の「南無仏」と刻まれた大きい石碑の下に眠っている。」。

この「南無仏」については、『青松』通巻第586号（2003年4月）の表紙見返しに、「南無仏慰霊法要1月17日／（写真・愛創建設）」の見出し記事がある。掲載された2葉の写真には、「慰霊碑“南無仏”は、明治44〔1911〕年7月建立。／昭和11〔1936〕年11月6日に納骨堂が建立されるまで、園内で亡くなった六七〇名あまりの遺骨が埋葬されている。」「庵治町願成寺の牟礼住職による慰霊法要が終わると、慰霊碑の

中の遺骨は仮の納骨堂へ安置され、今年の9月に完成の新しい納骨堂の近くに慰霊碑とともに納骨される予定。」の説明文がつく。同誌通巻第589号（2003年7月）の表紙見返しに「南無仏入魂式」の見出しがあり、2葉の写真それぞれに説明文がある——「納骨堂建設のため、仮の納骨堂へ安置されていた慰霊碑『南無仏』と初代所長〔正しくは第二代〕小林博士の墓が元の場所に移動し、庵治町願成寺の牟礼住職により入魂式が行われた。」「生い茂った木々も取り払われきれいに整備され、瀬戸の島々や高松市内を望める見晴らしのいい場所になっている。／これから納骨堂の建設が行われ9月には完成する予定。」。

同第593号（2003年12月）巻末掲載の「協和会日誌（九月）」には、「1福祉室長来所、新納骨堂完成後のお骨の移動について打合せ。」、9日「南無仏前の灯籠購入のため、執行委員会3名庵治石材店に出向く。」、18「新納骨堂本体工事完成、福祉室職員によるお骨の移動を行い安置する。」、24「新納骨堂のお骨移動安置の法要を願成寺住職を迎え執り行う。落成式は10月22日予定。」、同第594号（2004年1月）巻末掲載の「協和会日誌（十月）」には、「7 さぬき市仏教連合会僧侶13名来園、納骨堂慰霊法要。」、22「新納骨堂落成式、香川県知事、庵治町長、四国厚生支局長、他来賓者多数、盛大に執り行う。」。

『青松』連載「神社・宗教会館シリーズ」にもどろう。納骨堂についての稿ゆえ、園在住者の亡くなり方についても記されている。

もっとも死亡者が多かったのは戦時中で、いちばん苛酷であった昭和19〔1944〕年で93名。当時園内には赤痢が流行していた時で、入園者671名中、実に13・9%の高い率に達した。そして遂に9月30日には、あとにも先にもこの記録は更新されないであろう、一日に5体の柩を数えた。／逆に死亡者が少なかったのは53〔1978〕年で5名。入園者507名中、0・98%と低かったが、理由として

徐々に医療と栄養面が良くなってきたことと、病棟等にスチーム暖房が導入されたせいであろうといわれていた。／一八五二体〔開所の1909年から1988年までの死亡者数〕の死因、百種近くから編集部で素人なりに大別した結果、呼吸器系648、肝、腎不全250、循環器系153、消化器系93、悪性腫瘍64、事故死39等々、枚挙に遑が無い。

この稿でも末尾は、「一名、蓮華蔵の納骨堂は、青松園の将来をいついつまでも見届けてくれるであろう。」との将来への期待と危惧とがないまぜになった文言で結ばれている。

初代納骨堂についてみよう。『藻汐草』通巻第25号(1936年6月)の巻頭口絵写真の1葉に「納骨碑(南無仏)と新築工事中の納骨堂」のキャプションがついている。そこに写る納骨堂は木製のまだ骨組みのみか。前掲『わたしはここに生きた』には、「多くの会員が眠る納骨堂」のキャプションがつけられた、竣工後の納骨堂と「南無仏」を撮った写真が載る(316ページ)。

『藻汐草』通巻第31号(1936年12月)に、主事河村治祐による「納骨堂落慶について」がある(4-5ページ)。1936年11月6日に、「古義真言宗高野派管長高岡隆心猊下の御来島を仰ぎ、本県知事閣下代理官を初め多数貴賓各位の御貴臨を得て目出度も納骨堂落慶並開眼供養の式典を挙げた」。ここで療養所の歴史が、「我が療養所は明治四十二〔1909〕年四月の創設であつて当初入院者は一七〇名であつたが、其後漸次拡張して現在六五〇名の多数を収容して居るのであるが、不幸にも先亡死者は毎年約一割を出し今日迄其の数は六七四名を算するの狀態である。」とふりかえられた。

この「石堂」は、「高野山金剛峯寺及古義真言宗々務所及末寺に於かれては納骨堂建設資金として多額の金額を御寄贈せられ、又大谷派婦人法話会長並高松教務所及高松和衷会の方々より随喜として相当金額を寄贈され、此の恩恵に依りて当所は本年二月之が建設に着手し今回漸

く其の完成を遂げ誠に盛大にして荘嚴なる式典を挙げた」のだった。

筆者である主事河村の記すところでは、「今や我国は非常時局に直面し国民亦総動員して救癩事業を援助し、救癩報国に邁進せんとする機運に向いて来た時」であり、「此際吾人等は此の大勢に順応しつゝも粉骨碎身官民一致協力して各自与へられたる尊き使命の完成に全力を傾注して御奉公の万分の一に報ひ奉らん事を期さなければならぬ」とのきっかけに、「在院者諸氏は勿論の事地下に眠れる先亡犠牲者の霊は必ずや御仏の御恵光に欣然として咽ぶ所がある」ことや、「病者諸氏の真に自重自覚せらるゝこと、職員各位の日夜奮励努力に依るものである、と同時に又死亡犠牲者の残された幾多の尊き功績」が活用されたのである。

同誌同号収載の「大島日誌」には、「十一月六日／納骨堂落慶及開眼の供養並慰霊あり。／高野山高岡管長導師の許に県下僧侶多数参列荘嚴なり。／右来賓として佐々衛生技師、秋山警部、高松和衷会員等来所す。」との記載がある(32ページ)。ただし、この日誌をさかのぼっても、納骨堂建設着手やその竣工の記事はなかった。

『青松』通巻第477号(1992年5月)の表紙見返し「園内レポート」のページに、初代納骨堂の写真が載る(「写真・文 瀬戸口裕郎」)——「納骨堂／大島の中央部、大島会館前から北へ坂道を少しあがって左側、松と雑木のうっそうとしげるところがある。」——この「うっそうとしげる」は、かつてこのあたりのようすを記すときの定型の文句だったか。もっともこの「園内レポート」の記述は、さきにみた、ほんの数年前の本誌に掲載された「神社・宗教会館シリーズ」のそれに似ている。堂内のようすで、「中央には空井戸が堀られ柵に並べ切れなくなったときの処置も考えられている。」の1文がさきにはなかった。この時点で「開所以来今年で八十四年」、「入園者一、八九〇柱、職員十四柱を安置している。」。

同稿末尾の「南に屋島，東に小豆島，西には男木，女木の島々を望む高台に静かに佇み，療養所が，いや島のある限り，みんなの行く末を見守ってくれるに違いない。」との望みも，くりかえされてきたのだろう。

現在，納骨堂まえにある3碑——「南無仏」（裏面「明治四十四年七月建之／世話人／興正寺別院輪番／蓮井良随／専休寺住職／梅園良秀／円明寺住職／橋海量／高松市／若松平太郎／川津梅弥／小西亀吉／新佐嘉吉／庵治村／中繁治／山本末吉／石工／太田与平刻」³⁰⁾，「鎮魂の碑」（裏面碑文なし），「小林博士之碑」（裏面「昭和八年三月十七日歿ス／同年六月二十日建之」）のうち，ここで「鎮魂の碑」についてとりあげよう。その碑のわきにたてられた小さな碑には，「大島青松園では「らい予防法」に基づく長年の隔離政策により，この世に，生を受けることなく，多数の尊い胎児等の生命が犠牲となりました。／ここに受難の胎児等を心に留め，きよめてその全てを供養するために，碑を刻み謹んで哀悼の意を表します。／二〇〇七（平成十九年）三月／国立療養所大島青松園／大島青松園入所者自治会」と刻まれている。

『青松』通巻628号（2007年6月）の表紙見返しに「鎮魂の碑序幕・慰霊式」の見出しのもと，2葉の写真が載り，添えられた文章は，「3月22日，この世に生を受けることのできなかつた胎児を悼み『鎮魂の碑』が，納骨堂の敷地内に建立され，除幕式，慰霊法要が行われました。」「3月末とはいえ，肌寒く時折強い風の吹く一日でしたが，入所者職員約60名が参列し，菊の花を供え，哀悼の意をささげました。」と伝えている。同号にはまた，国立療養所大島青松園園長長尾栄治「慰霊のことば」（2-4ペー

ジ）と，入所者自治会会長山本隆久「慰霊のことば」（5ページ）が載る。末尾を「開所当時から今まで大島青松園で働いた全ての職員を代表し，皆さま方に改めて心からの謝罪の意を表し，慰霊の言葉と致します。」と結んだ園長の「ことば」は，「本来ならば，ご両親の元で愛情を注がれながら生まれ，社会の一員として生きていくはずの皆様方」，「皆様の中には，医療人の倫理の欠如と言わざるを得ない状態の標本として，生命の畏敬を欠いた扱いをされた方」，「長い間標本として置かれてきた方々」にむけられた³¹⁾。そうよびかけられたひとたちをめぐっては，「この島に療養所が出来てから，大正年間には毎年五人ないし八人，多いときは十人くらい，昭和に入っても年間一から二人の妊娠者があったと記録されています。」とたどり，「しかしながら当時国辱としてハンセン病を抹消する考えがあり」，「患者は強制隔離」「夫婦者と独身女性が雑魚寝する様な非人道的な療養所内の悲惨さ」「この島では子供を育てられない状態」「医学的に，妊娠・出産による母体の健康の障害やハンセン病の病状の悪化を懸念」「あなた方新生児へ感染させることを恐れ」るなど「患者だけでなく，家族・一族も社会での存在を否定され」たようすを列挙し，「社会全体の保健上から又自己の子孫のことを思えば「患者は耐えるべきだ」という考えがありました。当時者の親子を除き，島の内外の誰もが，ハンセン病患者の子供を望まない状況がありました。」と「慰霊のことば」をのべていった。

ここでいくつかのことを指摘しておく，「医学的に，妊娠・出産による母体の健康の障害やハンセン病の病状の悪化を懸念したり，あなた方新生児へ感染させることを恐れたりする

30) 高松市御坊町に高松興正寺別院があり，真宗興正派の専休寺がいまも庵治町にあり，愛媛に第53番札所として円明寺がある。

31) こうしたハンセン病をめぐる国立療養所における胎児標本についてはひとまず，『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書（別冊）胎児等標本調査報告』（日弁連法務研究財団ハンセン病問題に関する検証会議，2005年）がある。

考えもありました。」(傍点引用者)というとき、そうした「考え」が当時あったという事実をふまえて、かつて「懸念したり」「恐れたり」するという相手への思いやりともいえそうな心情をいま、どう判定するのか、また、「当時者の親子を除き、島の内外の誰もが、ハンセン病患者の子供を望まない状況」があった、とは、正確な記述か。これは「当時者の親子を除き、島の内外の誰もが」、大島在住の「ハンセン病患者の子供を望まない状況」があったというのか、一般に、「島の内外の誰もが、ハンセン病患者の子供を望まない状況」があったというのか、どういうことか。奄美大島の国立療養所奄美和光園での出産という事実を、園長はどうふまえるのか³²⁾。

園長の「慰霊のことば」は、いわゆる「未感染児童又は未感児童」にもよびかけられる。彼ら彼女たちは、本病と診断されて隔離された「親と共に連れてこられたり島内で生を受けたりした保育児童」の謂で、「あたかも患者に準ずるものとして社会一般からは勿論一般の養護施設又は児童の親類等からも敬遠され白眼視され、社会と入所者の間でその少年少女期を過ごすという気の毒な境遇にありました。」とのようすにおいて、しかし、「当保育所の児童の中から発病した者は皆無ではありませんが甚だ少なく、また少年少女期を保育所で暮らし社会に巣立った者の中には発病した例が無いのが事実です。」との記述を残した。被害者ということばを使うのなら、それは、「甚だ少な」かったものたち、「例が無い」ものたちにもおよんだというのだ。なにが——「発病」である。園長はもちろん、そうしたものたちにも害がおよぶとはなんと酷いことかとうたっているのではあるが、しかしこれでは、「発病」したものを害するとは、という慨嘆や憤激と、「発病」したものを避けたり除いたりするのは仕方な

い、という諦念や理知のようなものとのあいだの境が曖昧になってしまうのではないか。

自治会会長の「慰霊のことば」は、「顧みるまでもなく、あなたたちの不幸の事実を知りながら、他者からの指摘を受け、告発され、社会的に問題化されるまで、私たち自身、このことを振り返ることもなく、看過してきましたことは、まことに慚愧に堪えません。」と「私たち」の「看過」という事態にまずむかい、「その責任は、反省だけでは済まされない重いものであり、衷心よりお詫びしなくてはなりません。」とのべられた。

ここにいう「あなたたち」とは、「不幸にして胎児標本とされ、或いは中絶されて、この世に生を受けることなく、亡くなったあなたたち」である。

会長はさらに、「あまつさえ、その記録さえ失せて、いまでは、その証を審らかにし得ない無責任についても、大きく問われなくてはなりません。」とも糾弾した。「国家」にある「罪の根源」「医療者の無責任さ、杜撰さ」を指摘しつつも自治会会長は、「わたしたちもまた、『自責と悔い』が消えることはないでしょう。」との自己確認をも「慰霊のことば」にくわえた。

園長の「慰霊のことば」をもういちどみると、「本来ならば、ご両親の元で愛情を注がれながら生まれ、社会の一員として生きていくはずの皆様方」は、しかし、「残念ながらご両親の直接の愛情を現身に受けること無くこの世の生を閉じられました。」とある。途中で生を途絶えさせられたものたちをめぐっては、「平成三〔1991〕年秋にささやかな供養をし、翌年春にかけて火葬をして、他の入所者と同じ場所に遺骨を納めさせて頂いたと伺っております。」とある、長尾園長の在任期間は、2004年4月から2007年3月までだから、1991年当時のことにはかかわっていないため、それゆえに、「伺っ

32) 国立療養所奄美和光園『光仰ぐ日あるべし—南島のハンセン病療養所の五〇年』(国立療養所奄美和光園、1993年、173-174ページ)、大西基四夫『まなざし—頼に耐え抜いた人々』(三吉野産治、1986年、非売品、196-197ページ)を参照。

ております。」とのべたのだった。

人工妊娠中絶をさせられたり標本とさせられたりした胎児の火葬、供養、納骨について、『青松』巻末収載の日誌での記録はというと、同誌通巻第468号（1991年6月）収載の「協和会日誌 三月」に、「25 標本室標本の慰霊法要。」との記載あり。1990年度、1991年度、1992年度の「協和会日誌」に「標本室標本」にかかわる記載は、この1項だけだった。ただし、同誌のページをずっと号をさかのぼってめくると、園内あれこれの「事始」についての記録のなかに、「人工流産の附添（一九五二、一、二三 昭和二七年）今回より医局から正式の許可制になる。」（前掲あさの・しげる「諸般事始」69ページ、項目名は「独身と夫婦舎のこと」とだけの記載があった。

『青松』通巻第364号（1980年12月）に、「大島の石仏」と題された稿があった（13-15ページ）。筆者は岩田実太郎³³⁾、鳥栖喬の写真が挿絵としてみえる——「「せきぶつ」ではなく「いしほとけ」というにふさわしい。古い物ではなく療養所ができてからのものばかりである。」と始まる稿は、ここでとりあげる石仏は、療養所あってこそそのものだ、との稿の冒頭で告げている。

明治四十四〔1911〕年の「南無仏」。大正二〔1913〕年の弘法大師像。大正末期ごろというお四国さんの三点が、北の山が南西に延びる尾根の上の、教会や礼拝堂の集まる聖地に祭られている。三点とは少いが、お四国さんは八十八ヶ所、一ヶ寺に一ヶの本尊石仏が据えてあるので、千手観音が十三、十一面観音十一、聖観音四、馬頭観音一の観音さんだけで二十九、それから薬師さんが二十三、阿弥陀さん十、大日如来六、お釈迦さんと地藏さんが五ヶずつ、弥勒、文殊、毘沙門、大通智勝仏が一体ずつで、これだけで十三種八十八

体の石仏が坐っておられる。庵治町内の石仏は四百数十と見られるからここでその二割であり、ここの八十八ヶ所には本尊の下に大師像も刻まれてあるので、大島の石仏は多く数えると百八十となる。

ついで、稿にいう「三点」がとりあげられる。まずは、「南無仏」——裏面碑文は、「明治四十四年七月建立、興正寺別院輪番〇〇〇〇、専休寺住職梅園良秀、円明寺住職橘海量、高松市若松平太郎、川津梅也、小西亀吉、新佐嘉吉、庵治村中繁治、山本末吉、石工太田与平」とのこと。表にある碑文の「南無仏」とは、「南無阿弥陀仏」のこと、ここには阿弥陀さまが居られ、阿弥陀さまに迎えられて成仏された方々が安らかに眠って居られるのである。」と説く。碑文の「文字は当時の専休寺住職の弟で、宮内省に勤めていた書家梅園方竹の筆である。」

つぎに、「大師石像」——「南無仏の北、大師堂といい御影堂と言うお堂の北側の入口に祭ってある。」とのことで、そのすがたは「石を重ねて高い座を造り、その上に右手に五鈷杵、左は数珠を持って坐って居られる。方形の座石に木履が一足刻まれてあるのは珍しくないが、杵を持った手が身体の中央にあるのが少し変っている。全部庵治石だが、何だか慣れない彫り方の様である。」との見解をみせる。また、「座の下の方の方形の竿石に「高野山、弘法大師」とあり、「大正二〔1913〕年十一月、建高松出張所、女信者中」とある。大正二年は療養所ができて四年後、高松出張所は高野山の高松出張所で高松の別院のことらしい。大師石像はこの他にお四国の八十八にもみんな刻まれている。」というも、ここにみえる「女信者中」にはふれていない。女性の信者が建てたのか、彼女たちは療養者だったのか。

「大島のお四国」とは、いわゆる大島石仏八十八か所（本連載資料紹介(1)を参照）。岩田の

33) 岩田は1946年に大島に赴任した教育者。『青松』通巻第253号（1969年11月）に寄稿した「若葉分校私記」（40-43ページ）の肩書は「元庵治第二小学校々長」。

稿が掲載された1980年の時点では、「大師堂の裏から北にかけて一番から十三番まで、十四番からはもう一つ北の、キリスト教会の北から一列に並び、北の端までいくと今度は一段下を、逆に南に続いて教会の近くの八十八番まで戻る。」との配列になっていた。これはいまのようすとおなじ³⁴⁾。石仏ひとつひとつはというと、「和泉砂岩を舟形に、札所の本尊さんを上に、下側にはどれも大師像が刻み出されている。〔中略〕舟形の下の方石は二段とも庵治石、砂岩のは仏さまの顔も姿もきれいで、字もはっきり読めるが、台石の施主の名前などは彫りが浅くて読みづらい。」とすでにこのころ、施主の名は判読しづらかった。

とはいえ、「一番阿波の霊山寺釈迦如来から、二番極楽寺阿弥陀如来、三番金泉寺釈迦如来、四番大日寺大日如来までは坂出の川津の佐藤和吉、六番安楽寺薬師如来は丸亀の沼野、井上の二人、七番は坂出の野田、八番は宇多津の久住氏などと寄進者の名のあるのが半分くらいある。」と伝えた。さらに、「十三番の十一面観音は伊予の六十四番の前神寺の住職から、八十七番の長尾寺は紀州高野山の金剛三昧院の住職からと、ほかのお寺の寄進もある。終り近くなって七十八番は高松丸亀町の千寿堂、八十三番一の宮寺は香川郡浅野村真鍋沢次郎と片山マサエ、八十五番八栗寺は木田郡井戸村の真田氏などと、西讃から東讃、県外の人の寄進もある。」と、いまはなお読みづらくなっている寄進者の名が記録されていた。

岩田は、「この八十八ヶ所は大正の末期に三豊郡の第七十番本山寺（もとやま）の告住大僧正の発願で各方面に勧進して祭られたものだという。明治四十二年に療養所ができ、四十四年に南無仏、大正二年に大師像、大正十五年に大師堂、昭和十年にキリスト教会ができてから、現在の配置に祭られたのは昭和十年以後だろうが、創建はいつかよく解らない。」とのべた。この時点

ですでに、八十八ヶ所の配置がかえられた時期もわからなくなっていたのだろうか。創建となるとさらにわからないものの、岩田はそれを「大正の末期」としていた。

岩田は石材にもふれている——「和泉砂岩は紀州と大阪の境の和泉山脈、淡路南部、撫養から讃岐山脈の南部にかけて出る。雲辺寺の下、三豊郡の山奥でも墓石などに積出しているというから三豊で造ったものかとも思うが、これだけの質と量、やはり大阪から送られたものだろう。」との推察をみせた。

中四国八県連合でできた大島療養所には四国出身者が多かった。苦しく悲しい病気にかかって、八十八ヶ所を何回も巡拝した人も多かったろう。ここに住むようになっては、この石仏のお姿、文字、石の肌ざわりに懐しい悲しい思い出にふけりもしたろう。その点ほかのミニお四国とは違って有難い仏さまたちである。職員やその家族もよくお参りするし「十人ぐらいしか乗れんのぜ」と、庵治から郵便船で参る人も多かった。

と、いまはほとんど立ち寄るひとのいない八十八ヶ所の往時のようすがみせられた。

またぐっと『青松』の号をさかのぼってみよう。同誌6月号別冊(1949年6月10日)に掲載された「祝開園四十周年座談会—在園四十年者に訊く」には、出席した50歳台1名、60歳台1名、70歳台4名の「在園四十年者」からの聞きとりが記されている(「文責、土谷勉」)。このとき、入園者総代の「八十八ヶ所は？」の問いに、55歳の在園者が「明治が大正の始めだつたでしょうな。外から寄贈して貰つて……」と応じている。「大正の末期」と「明治が大正の始め」とでは、15年ほどのちがいがあつた。

わたしがみたかぎりでは、この八十八ヶ所についてのもっとも古い記述は、1936年8月発行『藻汐草』通巻第27号にみえ、ただしそこでは建立の時期は記されていなかった。そのつぎは

34) いつのことだったか記録していないが、石居人もふたりで石仏を数え88あることを確認した。

という、1937年9月発行『報知大島』第145号紙上の記事で、さきの『藻汐草』掲載の記述と重なる内容もあるそこには、「やつと明治—大正四年現在の如く作つて下さつた」と記されていた。ついで前記のとおり座談会記録がある。

なお、園の公式記録といってよい『五十年誌』（1960年）収載「大島青松園五十年小史」には、「四十四〔1911〕年七月には真宗によつて納骨碑「南無仏」の石碑が立ち、つゞいて大正の初めには真言宗によつて、島内に四国八十八ヶ所の石碑が建設された。」（3ページ）との記載がある。もうひとつ記録をさかのぼつて前掲『大島療養所二十五年史』（1935年）収載「当所廿五年史」をみると、「四十四年七月には早くも大なる「南無仏」の碑を家族舎附近に建てられ、本山寺住職頼富僧正は八十八ヶ所を設置すべく努力せられしも中途長逝せられて果さず、僧正の高弟実相寺住職は師の遺言などにより奔走せられ、島内に四国八十八ヶ所の石像を設けらる。」（22-23ページ）とみえる。

ところで、この八十八ヶ所から大島の外へと運ばれた石仏がある。国立療養所長島愛生園には、慰霊施設として「万霊山」がある。そのふもとの石碑まえにたてられた銘板には、「万霊山の碑／高島重孝園長書／納骨堂がある万霊山（みたまやま；通称ばんれいざん）は、以前松の森だった。／昭和42（1967）年から43年頃松喰虫に荒らされ枯山になってしまったが、昭和51（1976）年から53年にかけて入園者の寄付金と勤労奉仕によって復活した。／石は、万霊山の松の巨木が抱いていた石のひとつ。／上部から斜めに入っているひびは、掘り出した時に入ったもの。／（左の灯籠は作者不明）」と記されてある。

この銘板の右にある坂道をのぼりはじめたすぐ左の囲いのなかに、2体の石仏があり、そのわきに銘板がある——「縁起／この石仏は大島青松園が島内に四国八十八ヶ所の札所を造り祀っていたのであるが、平成十五〔2003〕年か

ら新しく造り替えており、その中の二体を貰い受けて来たものである。／十三番 大日寺／二十三番 薬王寺」。これもまた友園との交流のひとつとなろう。

さて、納骨堂に遺骨がおさめられるまえの、療養所で在園者が亡くなったその直後のようすをここでみておこう——「午後九時以後に死者が出ると、湯灌は翌朝である。朝寝の私は準備係として間に合はぬので、たとえそれが夜中の二時であろうと三時であろうと、棺桶を倉庫から担ぎ出し、暗い解剖室へ運んだものである。気持のいゝはずは勿論ないが、それと云つて気味悪いと云う程のものでもなかつた。それから戻つて一ト眠りする訳である。／何回目かの時である。午前二時頃棺桶を運び入れた途端、風のいたづらであつたが、一杯に開けてあつた入口のドアが、ギシツと錆びた音をたて、閉つた。私の背筋を冷たいものが走つた。薄気味悪くつて一寸の間、後を向くことが出来なかつた。／それ以後、私の夜中の棺桶運びは、ぴたつと止んだ。自分ではそれ程恐ろしいとか、気味悪いとか思つていないつもりでも、矢張り死と云うものに対する不安なおののきが絶えず潜在意識として、こうしたほんの小さい風のいたづらに向つても大きく動揺するのであろう。」

（上野博「生活記録／作業あれこれ」『青松』通巻第129号、1957年11月、17ページ）。

ここにいう「解剖室」の写真に、あらためて出会った。それは、『昭和29年度年報／国立療養所大島青松園』収載の写真だ（キャプション「解剖室」）。わたしは同書の複製製本版を国立ハンセン病資料館図書室で閲覧した。これまでも、大島の療養所にかかる統計年報や年報があることは知っていた。しかし、おそらく数字の列挙ばかりのページで構成されているであろう同書を活用することは、ほとんどなかった。

それが、大島で史跡の案内や解説を記した銘板をつくるにあたって史料をみてゆくなかで大島の統計年報や年報を手にすると、そこには園内あちこちの写真が掲載されていたり、巻末に

「大島療養所配置図」「大島青松園配置図」が綴じこまれていたりするとわかった。そうした写真の1葉が「解剖室」を撮っていた。いまのところ同所の唯一の写真である。

では、解剖台の写真はどうか³⁵⁾。

在園者のひとりが撮った膨大な数の写真のなかに、解剖台の写真撮った1葉がある。プロパティをみると、撮影の日時は2013年11月5日。ただ残念なことに、この撮影者のカメラは年月日の設定が、ずれていることがあるため、さきあげた年月日が正確な撮影時をあらわしているのか確かではない。

また、自治会事務所応接室ロッカーにあった、写真を貼ったボール紙の6枚めには、5つのキャプション(附箋貼付)と4葉の写真があり、欠けた1葉のキャプションが「解剖台」だった(台紙ボール紙に記された番号は「21」)。おそらくそこには、さきみたく在園者撮影の「解剖台」写真のもとがあったのだろう。

さらに、自治会事務所に、写真のデータベースがあるとの教示を得た。それをプリントした小冊子の表紙には、「ハンセン病資料データベース／登録データ一覧／大島青松園調査分／平成17年9月／日本財団助成事業／©ふれあい福祉協会、笹川記念保健協力財団、日本科学技術振興財団」と記されている(このデータベースは日本財団が提供した機器とモニターで、同事務所で閲覧できる)。この冊子に掲載された「10900097」「解剖台」「写真」「カイボウダイ」「21」「大島青松園」で、さきの在園者が撮った1葉と同一である。日本財団による調査がまとめられた2005年の時点では、おそらく自治会事務所内にこの紙焼き写真があったのだら

う。

13 | 歌碑 新旧大島会館

1932(昭和7)年の兼題「癩患者を慰めて」の歌会で貞明皇后によって詠まれ、翌年に大島に伝達されたその歌を庵治石に刻んだ「皇太后陛下御歌記念碑」が、1936年に建立。／現在の歌碑の北側に、かつて会館(後の会堂、礼拝堂)があり(1927年度竣工)、諸行事の会場として使用。1959年には歌碑の南側(現在の多目的広場)に大島会館が造られ、全患協創立30周年第28回定期支部長会議(1981年)などさまざまな会議や催しの会場となった。／2006(平成18)年に北山に続く坂の脇に新築された大島会館が社会交流、啓発や学習、福利厚生とレクリエーションの施設となる。

大島会館が、北の山につづく坂道の東側にあるいまからすると、かつての、となる大島会館があったところ(現在の多目的広場のあたり)に、いまも和歌が刻まれた碑がたっている。碑の表面には、「皇太后宮御歌／徒然の友となりてもなくさめよ／ゆくこと難き我にかはりて／皇太后宮大夫子爵入江為守謹書」の文字が刻まれ、裏面には「御下賜昭和七年拾壹月拾日／建立昭和拾壹年六月式拾五日」の碑文。いわゆる、御歌碑(おんかひ、または、みうたひ)である³⁶⁾。

国立療養所大島青松園管理棟2階の応接室には、額に入った貞明皇后の写真と、皇太后宮大夫の筆になる「皇太后宮御歌」が額装されてある。この書が、「御下賜」された「御歌」そのものなのか。『藻汐草』通巻第15号(1935年6

35) 本連載資料紹介(1)の脚注2にあげた阿部安成ほか「コンクリート塊の牽引」には、同稿共著者のひとり脇林清が撮影した大島の西海岸に遺棄された解剖台を写した写真を掲載した。これはいまのところ海岸にある解剖台を撮った唯一の写真で、展示されることとなる解剖台のいわば第一発見者がこの撮影者であることをあらわしている。

36) この「御歌」の考察に、荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』(書肆アルス、2011年)の第5章「御歌と〈救癩〉—近代皇族の文学はいかに問ひ得るのか」を参照(初出は『文学』第7巻第6号、2006年)。

月)には、挿絵写真が12ページにわたってまとめて掲載され、そのなかの1葉が「「つれづれの」の御歌について」の見出しキャプションがついた、現存する額装された書を撮った写真である。

『青松』通巻第170号(1961年8月)の巻頭に「貞明皇后御歌」と題された稿が載る。署名は「編集部」。ページの上段には「御歌」が、下段には解説が記されている。下段をみよう——宮内庁書陵部において、貞明皇后様の御歌集を編集されていたが、昭和三五年五月この御歌集が出来上り、先頃世人も親しく手にすることができるようになった。誠に意義の深いことだと思う。／貞明皇后様が私共らいを患う者に深い御仁慈を垂れられたことはあまりにも有名なことであつて今更言葉を重ねる必要もない。時代があらたまり、世界観の移り変りに伴つて、ともすると御仁慈などという事柄に抵抗を持つ言動が台頭して、感謝の気持をウツペラにしがちであるが、お互に忘恩の徒にはなりたくないものだ。／思うに、戦前におけるらいの置かれた位置は誠に陽の当らない場所であつた。世人も為政者もその脳裡に一片のあたたかさも置き忘れた感さえあつた。そんな時代にたえざる御配慮といつくしみの手を差し伸べ、世人や為政者の蒙をひらいて下さつたのが貞明皇后様であり、それあつてはじめて今日の私共の療養生活が確立されたと云つても過言であるまい。御歌に接することによつて深い御理解をかみしめるべきであらう。／癩患者を慰めてと題する五首の御歌は、昭和七年にお作りになつたもので、その内『つれづれの御歌』だけが発表され、残る四首の御歌は今回はじめて世に出されたものと聞く。御歌集は変体仮名で印刷されているが、野島園長の奥さんが現代仮名に訳して下さつたものである。(編集部)

——貞明皇后の死去から10年が経つたこのとき、依然として彼女への謝恩、思慕、愛惜をいだきつづけているようすが確認できる。

ここにあげられた5首とは、「癩患者を慰めて」の兼題で、「市町をはなれて遠きしまに住む人はいかなるころもつらむ／宮人のおくりし家の建つそのによき日よき月すぐせとぞ思ふ／ものたらぬおもひありなばいひいでよ心のおくにひめおかずして／見るからにつゆぞこぼるる中がきをへだてて咲ける撫子のはな／つれづれの友となりてもなぐさめよ行くことかたきわれにかはりて」。

『青松』はその通巻第64号(1951年6月)を「皇太后さまを偲びて 特輯」と組んだ。特集を報せる扉のつぎに「御写真」、そのつぎに「皇太后宮御歌」があり、「青松園全景」(キャプション)を撮った写真が載る。まるで、皇太后の慈悲が島の全域におよぶとの謂をあらわす凶像である。つぎの「目録」には、あれこれの「御下賜」が列挙。そのつぎのページには、上段に「御歌碑」(キャプション)の写真、下段に「御歌伝達式(昭和七年十一月十日)」(同前)の1葉。上段写真の左側には、「島に病むひとりひとりの胸ふかく篤き心を通はせ給ふ」の文字。そのつぎからは、16ページにわたって「御下賜」品など35葉写真がならび、最後のページには、「多摩東陵に入る御霊柩／(昭和二十六年六月二十二日)」「職員及病者黙禱」のキャプションがついた2葉の写真がならべられた(全掲載写真点数は35+2+2=39葉)。このなかの1葉、「御菓子」のキャプションがついた写真が写す光景は、山と積まれた「御下賜品」の「御菓子」をまえにして立つ野島園長のうしろの壁に、さきにふれた現存する額装された「御歌」の書が掛かっている。

口絵写真のページのあとに、園長野島泰治の「皇太后陛下を偲び奉る」(1-5ページ)と、入園者総代長野太郎の「皇太后さまをお偲び申して」(6-7ページ)がある。長野は、「当時収容された病友は島流しとか、監獄の囚人のような有様に嘲笑されたものであります。そうした不穏な社会状況の中の療養所のこととて、施設や病友の日常生活はまったく暗黒時代であり

ましたが、皇太后さまの御仁慈を頂きましてより、なかば放任状態に置かれていました救癩の事業を政府は再検討し初め、社会の人々の救癩事業に対する関心は徐々にたかまつて、園内の生活や機構もよりよい方向へ進歩発展して来たのであります。」と言祝げる事態へと皇太后が動かしたところにその貢献があると讃えているのである。いわばプロミン以降の時代においても、「それにとまなう社会の人々の私達病友に対する理解も、誠実も、畢竟、皇太后さまの御仁慈にその源のありますことを思い感激いたしているのであります。」からこそ、いまでもその報謝を忘れないというのだ。

ひとつひとつの「御下賜」への恩もさることながら、さきの5首への謝辞にいう「世人や為政者の蒙をひらいて下さつた」こと、追悼の辞にいう、「社会の人々の私達病友に対する理解も、誠実も、畢竟、皇太后さまの御仁慈にその源のありますこと」のゆえに、「島に病むひとりひとりの胸ふかく篤き心を通はせ給ふ」とかたじけなく感じ入るといっているのである。

自治会事務所応接室ロッカーには、写真アルバムが保管されていて、そのうちの1冊には、「1(S・七～二六年)」と印字されたテプラが貼られ、アルバム本体には手書きで「貞明皇后記」と記されている。「S・七～二六年」とは、「癩患者を慰めて」の兼題で歌が詠まれたときから、詠み手の逝去までの年次を指している。そこにある56葉の写真には(写真が剥がれた箇所が6葉分ある)、さきの『藻汐草』通巻第64号に掲載された写真と重なっているものがある。

ついで、歌が詠まれたときと、歌碑建立時のようすをみよう。『藻汐草』1933年3月発行号が「特別感謝号」として編まれた³⁷⁾。すでに

前号において同誌は、目次、口絵のつぎに「皇太后陛下御歌」を載せ、そのつぎのページの「皇太后陛下の御仁慈」(署名は野島)と題した稿において、前年1932年11月10日の歌会兼題が「癩患者を慰めて」であったこと、歌の写しが宮内省をつうじて療養所所長に「御下賜」されたこと、その伝達が翌1933年1月10日におこなわれたと伝え、末尾で「御歌伝達式の詳細及私共の感激、私共の奉答の微意は、近々藻汐草特別感謝号にて御知らせすることに致します。」との予告が添えられた。

「特別感謝号」の構成をみよう。目次につづいて、医員宗内敏男「感謝号の辞」、口絵写真(「皇太后陛下御歌伝達式場/只今野島医務係長が/御歌を奉詠せんとして居るところ/です。/時 昭和八年一月十日/処 当所 於会館/会衆は保養せる方々です。)、昭和七年十一月十日/大宮御所御歌会御兼題詠歌写/癩患者を慰めて」と記された扉があり、ついで、「皇太后宮御歌」1首、3ページにわたって雍仁親王妃勢津子の詠歌をはじめとする7首、3ページにわたる入江為守の詠歌を先頭に47首、山本達雄内務大臣「謹話」、香川県警察部長中村四郎「巻頭の辞」、地方技師香川県衛生課長清水光治「深き感銘」、医務係長医学博士野島泰治「宮内省訪問記」、同「御歌拝受に際して」、大島療養所庶務係長乙竹次郎「み歌にこたへ奉りて」、伝達式次第、4ページにわたり書記乙竹次郎をはじめ療養者をふくむ19名による「奉答歌」、保育所(大浜ふみ記)「耀やく元旦」、塚本孝次郎「忘れ得ぬ感激の日の日記」、御歌拝受感謝講演会要旨」として三宅清泉「皇太后陛下の御仁慈に感泣す」、長田穂波「御歌伝達式に列して」、大塚一「御歌かしこみて」、塚本孝次郎「感激に鞭打たれて」、林健

37) この号に巻号表記はない。ただし前号(1933年1月)が「第二巻第一号」「第三号」で、次号(1933年5月)が「第二巻第三号」「第五号」と記載されている。「第三号」「特別感謝号」ともにつぎを「第四号」としている。「特別感謝号」には巻号数をふらなかつたものの「第五号」発行にさいして前号「特別感謝号」を第4号と数えたか。『藻汐草』「特別感謝号」については、阿部安成「報謝する発信—国立療養所大島青松園関係史料の保存と公開と活用に向けて」(Working Paper Series No.218, 滋賀大学経済学部, 2014年8月)を参照。

作（大野鶴一）「大調和の国・日本」などが連なる。

式次第では、伝達式は礼拝堂において午前10時から午後12時30分までひらかれ³⁸⁾——「一、一同着席／一、挙式ノ旨ヲ告グ／一、君が代合唱／一、遥拝一同／一、御歌伝達（御歌奉読後御下賜写ヲ一同ニ一部宛交附）／一、所長訓話（野島医務係長代理）／一、講演（皇太后陛下ノ御聖徳ニ就キテ）香川県視学近衛主賢／一、患者代表者〔北山謙三〕祝辞／一、閉式ノ旨ヲ告グ／一、一同退席」の順でおこなわれた。ついで、「御歌拝受感謝講演会」が午後2時から午後4時まで礼拝堂で開催——「開会前旧臘財団法人癩予防協会ヨリ寄贈ニ係ル音楽隊用ノ十人組ノ楽器ヲ伝達ス。／此ノ会ニハ職員及患者ノ両方面ヨリ弁士ヲ出シ講演シタルガ何レモ其内容ハ御聖徳ニ関スルモノ、ミデアツタ。この午後の講演会に登壇した「患者」の「弁士」は、講演要旨が同号に収載されたさきの5名。そのほかに「当日ハ患者慰安ノ為メ全部ニ対シ折詰及勅題ニ因ミタル菓子ヲ給与シタル外、午後六時ヨリ感謝映画会ヲ催シ同拾時終了ス。」。

所長のすがたがみえない理由は、「御静養中」（前掲野島泰治「御歌拝受に際して」）だからで、『藻汐草』はこの「特別感謝号」のつぎが「故小林所長追悼号」（1933年5月）となってしまう（前年11月に病床に伏し、1933年3月17日逝去。そして同年4月20日に野島が第3代所長に就き、「野島所長歓迎号」が「第二巻第四号」「総第六号」として1933年12月に発行）。

延べ8時間30分におよぶ儀式を経て、大島の「職員及患者」は「御歌」を、侍従大夫による書とその写しとしてうけとったのだった。

ついでその歌は、「この御仁慈を永久へに御伝へし且又、朝夕目のあたり陛下の御歌を拝誦して御聖徳をお慕ひ奉らんことを念願し、所内礼拝堂正面前の浄地を選び、御歌の碑を建立致

し」たのである（野島泰治「皇太后陛下御坤徳記念碑建設に就いて」『藻汐草』第5巻第9号、1936年9月、2ページ）。「御歌記念碑」の除幕式は、8月7日午後2時から、「香川県知事をはじめ聯合八県代表者の御臨席」を得て執行、「本碑建設の費用は、当所職員及患者の醸金と聯合八県々庁職員有志の寄附金とによつたもので、記念碑の石は土地の庵治石を用ひました。工事日数は、基礎工事に参加せし当所内患者の奉仕作業日数を併せ約四ヶ月を要して竣工した」と野島は伝えた。

ここで建碑醸金にふれると、前掲あさの・しげる「諸般事始」は、「つれづれの碑建設醸金」の見出しで、「（一九三五、四、一六 昭和一〇年）外島保養院（現、光明園）委託患者もふくむ。六二一人（六四円〇二銭）、建立（一九三六、七、一八 昭和十一年）」と記されている（『青松』通巻第151号、1959年11月、70ページ）。

『藻汐草』第5巻第9号口絵写真——「皇太后陛下御歌記念碑」「同上記念碑据附工事中の状況／（中央の白衣の方が野島所長）」のキャプションがついた2葉をみると、現在の碑とは台座がいくらか異なって高いようすがわかる。

「御歌」の詠者を撮った写真のあつかいをみよう。6月25日はそのひとの誕生日で、「大正時代の地久節」を「今年よりは日本国中各戸に国旗を掲揚して、この佳き日を御祝ひ申上げる事になつた。六月二十五日は又癩予防記念日である。」、「大島青松園に於いては予ねて職員の奉仕作業を度々行つて建設中であつた奉安殿が愈々竣工致したので六月二十五日の佳き日を選んで奉安殿落成式と、一昨年七月十五日^{〔ママ〕}御下賜に相成つた^{〔ママ〕}皇太后陛下御写真奉安式を同時に挙行致す事になつてゐる。」と告げられた（園長野島泰治「六月二十五日」『藻汐草』通巻第101号、1943年6月）。

そのつぎの『藻汐草』通巻第102号（1943年

38) この「礼拝堂」は、さきの口絵写真キャプションにいう「会館」と同一か。

7月)は、表紙写真に、「御写真奉安所落成新殿祭式場ニ於ケル園長玉串奉奠」のキャプションをつけた。同号は、「皇太后陛下の御歌」にも言及する「必謹の自由」と題された「巻頭言」のつぎに、園長野島泰治「式辞」を載せる(2ページ)。「皇太后陛下の御写真奉安式を挙行」するにあたり、この「御写真は昭和十六年七月十六日全国十三の国立療養所に同時に御下賜になったもの」で、「我国教育の中心をなすもの」としての「天皇^(ママ) 皇后両陛下の御影」と「奉安殿」と「教育勅語」があり、「それと同じく我国救癩事業の中心をなすもの」が、「皇太后陛下数々の御仁慈」と「特に御下賜の御写真であり、御歌」だと、園長がとらえてみせた。

同号3ページには、国立療養所大島青松園事務官河村治祐「工事報告」があり、「奉安所ノ新営ニ就キマシテハ本省ノ御指示并御援助ノ下ニ起工ノ計画ヲ樹テ敷地撲定ヲ得マシテ、昨〔1942〕年拾月廿四日村社桜神社岡社堂ニ依リマシテ地鎮祭ノ儀ガ執リ行ハレタ」こと、「本殿ハ本省ノ設計ニ従ヒ間口式拾八尺、奥行式拾六尺ノ基壇上ニ日本古代ノ神社建築様式デアル神明造リヲ基調ト致シ、其ノ正面御扉上部ニ菊花御紋章ヲ配シ、入口ハ吉川式金庫両開キ扉ヲ取付ケ、耐震耐火ノ目的ニ副フ為主体ヲ鉄筋コンクリート造リ人造石洗出シ仕上ゲト致シ、其ノ規模内容等一般ニ簡素デアリマシテ、而カモ雄健ナル造型美ヲ具ヘタモノ」で、「聖域九拾七坪内ニ移植致シマシタ御下賜ノ楓五本及園内ニテ嚴撰致シマシタ樹木式拾数本ハ栗林公園ヨリ御派遣ノ技術者ノ御指導ト更ニ患者ノ勤勞奉仕ガ加ツテ完成致シタ」という。

新営経費は3000円、工事は高松の小竹組代表者小竹宇三郎の「犠牲的御努力ニ依ツテ出来上」り、「其ノ基礎工事并ニ敷地ノ整備等一切ハ職員ノ勤勞奉仕」により、1942年11月6日の着工後の作業回数が17回、延べ人員は605名におよんだ、と河村は伝えた。

同号4ページには、「皇太后陛下御写真奉安

所落成新殿祭序／(昭和十八年六月二十五日午前十一時於現場)」「皇太后陛下御写真奉安式序／(昭和十八年六月二十五日正午於礼拝堂)」が掲載された。後者式次第の13番めの「一、祝辞」は「来賓、入園者総代」によるという。そのほかの「入園者」たちは、式次第にいう「一同着席」「一同敬礼」の「一同」にかぞえられていたのか。

後者式次第の第9に、「一、つれつれの御歌 斉唱」とある。「御歌」につけられた曲については、すでに、「山田耕筰謹曲」のそれを『藻汐草』通巻第10号(1934年9月)が——この楽譜には「厳かに祈る如く」との指示がある。また同号「編輯後記」(宗内生)には「巻頭に謹戴した「つれづれの友となりても」の御歌は〔中略〕癩予防協会では此の有難き御歌を国民が斉しく拝唱して常に陛下の限りなき御仁慈を仰ぎ奉らんがため、此度山田耕筰氏に委嘱作曲せしめたものである。」との紹介あり、「本居長与謹作曲」のそれを同誌通巻第11号(1934年10月)が——この楽譜には「莊嚴優雅ニ」との指示あり。難波金之助「畏き極み」によると同人が本居に作曲を依頼したとの記載あり。

『藻汐草』通巻第108号(1944年1月)は、その表紙写真に「皇太后陛下御写真奉安所」(キャプション)を撮影した1葉を用いた。

国立療養所菊池恵楓園入所者自治会事務所に、「昭和十八年六月二十九日／国立癩療養所概況／厚生省」と表紙に印字されたタイプ印刷の文書がある(2005年1月6日閲覧)。1945年開所、移管改称の国立駿河療養所をのぞく12園の概況が記載されたこの文書をみると、「御写真奉安所は事務本館西方広場の適地を選びまして工事を進めて居りましたが漸く竣工致しましたので、去る〔1943年6月〕二十五日の佳辰をトシ修祓式並に奉遷式を厳かに挙行了」とみえる国立療養所星塚敬愛園、「奉安殿の落成に就て／曩に拝戴致しました御写真奉安殿建築中の処、昨年十二月二十二日竣工致しまして、六月二十五日^(ママ) 皇太后陛下御誕辰の佳辰をトシ奉

遷式を挙行」した同松丘保養園、「御写真奉安殿は三月十日完成致しまして、本〔6〕月二十五日の／皇太后陛下御誕辰をトしまして御写真奉安式を挙行」した同邑久光明園、「奉安所に就て／予て建設中でありました奉安所が竣功致しましたので、六月二十五日の佳節に^(ママ)御写真奉安式を挙行」した同大島青松園、「皇太后陛下御写真奉安所新営は昨秋以来工を進めて居りましたが、四月初旬愈々竣工致しましたので、去る五月二十日多数来賓の臨席を得まして大祓式並御写真奉遷式を挙行」した同菊池恵楓園、「御歌碑建設に就て／県下中等学校女学生及本園職員の献金によるつれづれの御歌碑建設除幕式を本年二月に挙行致しました。大谷閣下の御揮毫に対し深く感謝いたします。」と記された同国頭愛楽園、「御歌碑の建立に就て／職員の寄附金に依り碑石を購入し整地及基礎は患者の勤労奉仕に依り、運搬及建立は職員の勤労奉仕にて、昨年十一月十三日竣工致しました」との記録がみえる同宮古南静園について、そこでの歌碑と奉安殿や奉安所のようなすを知ることができる。

それらの記載がない、国立療養所東北新生園、同栗生楽泉園、同多磨全生園、同長島愛生園、同奄美和光園での歌碑と奉安殿や奉安所については、いまでも奉安殿が正門まえにあり、園内に歌碑がある同多磨全生園以外は³⁹⁾、それらの有無は未確認である。



『青松』通巻第688号(2016年6月)の表紙には、大島会館を正面からとらえた写真が配されている。目次では、「交流と娯楽の殿堂「大島会館」」と説かれる。

2009年に刊行された『創立百周年記念誌』(国立療養所大島青松園)はその巻頭で、目次、「大島青松園案内」につづけて、1から26までの番号をふった園内各所を報せている(写

真つき)。その3が「大島会館」――

旧大島会館(昭和34〔1959〕年3月完成)の老朽化のため、新たに冷暖房等の近代的な設備を導入し平成18〔2006〕年3月に完成した。この会館は、島外からの訪問・見学の方々との交流を深め、ハンセン病に対する啓発・理解を深める活動の場としての機能や、入所者のカラオケコンサート、喫茶室等の福利厚生施設として大いに有効活用されている。

この現在の大島会館について、『青松』通巻第615号(2006年2月)が、その表紙見返しに「新大島会館落成」の見出しで3葉の写真を載せていた――「平成17〔2005〕年12月5日に完成した新大島会館。」「二百人収容のホールで、三人掛けのピンク色の長椅子を置いています。」「入口入るとエントランスホールがあり、左側に明るい日射しが差し込むロビーがあります。」(キャプション)。同号27ページには、「旧大島会館」の写真。

2006年3月8日には、「自治会(協和会)創立75周年記念日。」のこの日、「午後から大島会館で神野美伽、おおい大輔歌謡ショー」が開かれ、「周辺地域から来場者多数、入場者約300人。」だったとのこと(「協和会日誌(三月)」「青松」通巻第618号、2006年6月、28ページ。このひとつまえの同第617号(2006年5月)の表紙見返しに同ショーの写真3葉掲載)。同年2月27日に「高木事務長来所、自治会創立75周年記念イベント神野美伽歌謡ショー(3月8日開催)に関する確認。大島会館管内設備完了。」、2月15日に「大島会館舞台関係の整備について田所会計班長、請負業者来所、完成の最終確認。」(「協和会日誌(二月)」同第617号)。

同第616号(2006年4月)の表紙見返しには、「ふれあい茶会」の見出しのもと、3葉の写真で、「3月1日、大島会館で庵治第二小学

39) 同園には歌碑が2基あり、「恩賜公園(楓公園)」の1基は「目黒の慰廢園にあった」碑とのこと(国立ハンセン病資料館ホームページの「多磨全生園マップ」に記載。2018年8月31日閲覧)。

校生4名によるお茶会が開かれました。子どもたちが盆略手前でお茶を点ててい」るようすを伝える(キャプション)。同号巻末の「協和会日誌(十二月)」(30ページ)に、大島会館についての記事が載る。

2 新大島会館落成記念行事について山本隆久〔自治会〕会長より放送。

5 寒波襲来による強風のため高松行き、庵治行き定期便全て欠航。予定していた新大島会館落成記念式、柿落し行事(神野美伽歌謡ショー)は中止する。昼食として発注していた折詰弁当を受け取るため、強風の中庵治まで臨時便を運航。夕食へ振り替えて給食。強風による船便欠航の対策に振り回される。

6 新大島会館落成記念式典の中止と新会館を運用開始することについて、長尾園長、山本会長放送。柿落し行事の歌謡ショーは改めて検討。

20 第8回代議員会開催(17年度施設整備の入札結果について、将来構想に対する取り組みについて、大島会館落成記念行事の中間的支出報告と今後の対応について他)。

こうみると、2006年3月8日に大島会館で自治会創立75周年記念行事としてひらかれた歌謡ショーは、もともとは大島会館の柿落しとして計画されていた行事で、それが船の欠航により延期されたのだった。さきにみた日誌の「対策に振り回される。」との異例の記しぶりには、強風荒れる大島での混乱と困惑と困憊のあらわれなのだろう。同日誌には、強風による船便欠航が12月にほかに2回あったと記されている。なおさきにみた、同第615号表紙見返しの「新大島会館」「完成」の記述が、同日誌12月5日の項には記されていない。

同第615号(2006年2月)には、園長長尾栄

治の稿「新大島会館落成に際して」が載る(2-3ページ)⁴⁰⁾。この時点で旧大島会館となったその施設は、「昭和六十一〔1986〕年に改修を加えて少し若返りましたが、やはり建物の老朽は著しく、使用に耐えなくなりました。／そこで、平成15〔2003〕年度から三カ年間の施設整備計画を立て、平成十五年十二月十日に着工し、平成十七年七月八日に建物が完成いたしました。さらに、舞台・つりもの・音響・映像設備などを整え、使用開始の運びとなりました。」との経緯が語られた。

この新施設の「建築面積は、七八四㎡で、ステージは旧会館よりも約二〇㎡狭くなりましたが、車椅子のままでも舞台上がってこられるように、エレベーターを設置いたしました。さらに旧会館には無かった会議室を作り、啓発活動や種々の会議が行えるようにしました。観覧席は車椅子が使えるようフラットにして、約四〇㎡広くしました。またトイレを広くし、ゆったりとしたロビーを造りました。これらの設備によって、旧会館よりも約二六〇㎡広がっています。」という大島会館は、「今後、入所者の娯楽のみならず、集団リハビリテーション、屋内運動場、啓発活動の場として活用をする予定です。」との見通しもみせられた。

「協和会日誌」をさかのぼると、2005年7月7日「本省による大島会館更新築工事完成検査(8日まで)」(「協和会日誌(七月)」同第612号、2005年11月、30ページ)とみえた。

なお、大島会館新築により、「旧大島会館跡の更地造成に伴う福祉室前等の道路拡張整備について園関係者と協議。」が2006年2月10日におこなわれ、ついで同月13日には、「道路整備による盲導柵の一部変更について盲人会幹部と現場協議。」(傍点引用者)をしている(「協和会日誌(二月)」『青松』通巻第617号、2006年

40) 同号「あとがき」には「昨年の12月5日に待望の新大島会館が完成しました。強風のため、記念式を行うことができませんでしたが、長尾栄治園長よりご寄稿いただきました。ハンセン病への理解がすすみ、多くの人が島を訪れている今日、この大島会館が新しい交流の場となることでしょう。」との記載(署名「真琴」)。

5月)。

『青松』の表紙を、大島会館を描いた絵が飾る(通巻第459号, 1990年7月)。ただしここでは、いくらかめずらしい角度の「大島会館南側面」だった(「表紙絵について」)——「棧橋から門柱の手前で左折, 入園者地区に入って行くと, 最初に突き当たる場所である。会館は昭和34〔1959〕年3月竣工, 61年に改装。建物はまだ左に伸びているが構図上省略されている。／樹木はソテツ。すでに他界された縄田元事務長さんから寄贈されたもの。建物や周囲の樹木から歳月の流れを感じる。／ソテツの青が燃えている。(中石)」。執筆は中石俊夫か。表紙絵は, 中村泰旺の手による。

この当時はまだ「入園者地区」という語が使われていたか。時間の隔たりを感じる。

つぎの同第460号(1990年8月)の表紙絵も大島会館が描かれ, こんどは「北東位置から望む大島会館正面」で, 絵は前号におなじ, 「表紙絵について」を曾我野一美が執筆——「小さい島ながら大島。そのほぼ中央西寄りに屹立。正面を北東から斜に望んだもの。昭和50年代後半にはボロンボロンの廃屋の有様。それが今は亡き高松宮殿下をお迎えするとあって急ぎ61年改装。おかげで起死回生の化粧直しを施し, いまも島一番の偉容を誇って君臨する。ただ, 近時は活用の頻度は落ち, たまにカラオケの催しを演ずるのみ。(曾我野)」。

さかのぼると, 同第424号(1987年1月)掲載の青松園園長岡田誠太郎の稿「新しい年を迎えて」(2-5ページ)が, 高松宮来島を1ページ半ほどの紙幅で記したうえで, 「大島会館の改装は高松宮殿下御来臨の為のものであります。」と明記していた。他方で, 自治会会長山本照夫の「新年を迎えて」(6-8ページ)は, 高松宮にも大島会館にもまったくふれずに, 「昭和六十一年度自治会の運営に当たり, その間を振り返りながら私共が抱えている問題点を述べ, 年頭の所感といたします。」と要を得た年頭挨拶を記していた。

その高松宮夫妻の来園は, 1986年6月25日のことで, 同第421号(1986年9月)が, さすがに特集号を組む時代ではないものの, 表紙や口絵にそのようすを撮った写真が配された(撮影は「青松園写真班」)。

その25日に「死亡者男性一名(49才)」の記事が「協和会日誌<六月>」にみえる(同前)。きちんとその死が悼まれ, 見送られただろうか。

「青松園日誌」「協和会日誌」ともに, 1985年12月(同第416号, 1986年4月)から1986年6月(同第421号, 1986年9月)までに, 大島会館改修の記事はなかった。

「開園50周年記念号」として編集された『青松』通巻第151号(1959年11月)は, 巻頭に「青松園50年点景<誌上記録>」と題し8ページにわたって口絵を配した。掲載写真は20葉で, そのうちのひとつに「開所50周年の8月20日, 三代目大島会館は落成した。／青松園の新時代の象徴にふさわしい立派な殿堂である。」とのキャプションがつく。被写体は, 大島会館正面。同号収載の「園内日誌」には8月の項として, 「20 盲人会館, 会館落成式挙行後映画会<修羅桜, 情炎>」とみえる。

さて, 1959年竣工の大島会館が「三代目」というとき, 初代と2代めをどうみればよいか。園発行の『五十年誌』をみると, その21ページと22ページのあいだにあるノンブルなしの5ページ分にある挿絵写真のなかに, 「昭和三年度に建築された旧会堂」とキャプションがついた1葉がある。同書は1960年3月刊行で, すでに大島会館が建てられていて, 同書巻末収載の前掲「大島青松園配置図」には「10, 大島会館」が記されている。場所はおおよそ現在の多目的広場=旧大島会館のあたりで, その右=北側には「12, 礼拝堂」がみえる。ただしこの配置図には「昭和34〔1959〕年3月31日現在」との記載があり, 「三代目大島会館」はできあがっていたのか。

同書「概況」の「五, 建物」には, 「建築年

度」明治四一年／(一九〇八)」の欄に、棟数35のうちの「主な建物」のひとつに「会館」があり、おなじく「〃八年／(一九一九)」棟数7のひとつに「会堂」、おなじく「〃三三年／(一九五八)」の棟数1が「会館(鉄骨コンクリート二階建)」である(24ページ)。

同書「年譜」をみると、会堂にせよ会館にせよその建立、竣工、落成についての記事は、1919年7月30日「会館外六棟の建物落成。」(35ページ)のみ(同年譜は1959年3月31日までの記載)。

園刊行物をもうひとつさかのぼって前掲『大島療養所二十五年史』(1935年)には、巻頭口絵写真のページに、「会館／昭和三年三月三十一日落成せるものにして正面には仏壇を置き、又舞台の設備もあるに付講演説教は勿論各種の演芸其他の催物を行ふ。」のキャプションがついた1葉がある。これは、さきにみた『五十年誌』掲載の「旧会堂」写真と同一。ただ、「昭和三年三月三十一日落成」を「昭和三年度に建築」と記してしまっただけは、これは誤りとなる。正しくは、昭和2年度。

同書「敷地、建物、設備並に人口」をみると、「明治四十一〔1908〕年八月十三日土工を起し建築に着手し、同四十二年三月十八日終に其竣工」となった建築物のひとつに、「一、会場 一棟 四〇坪〇〇」(29ページ)がある。ついで、1919年度に「会館 一棟 六八坪五〇」(34ページ。なお自治会所蔵の同書のそこには「二代目」との書き込みがある)、1927年度に「会館 一棟 一一〇坪〇五〇」(36ページ。同書のそこにも書き込みがあり、「現」とみえるその文字の手はさきのそれとちがう)。

なお、さきの「会館」=「旧会堂」の写真に写る1mあまりの高さとみえる柵は、「有毒無毒境界柵」か。同書31ページには、1912年度の項目に「有毒無毒境界柵 延長 二五〇間」があがっている(それ以前の年度には記載なし)。同書巻末の「大島療養所配置図／昭和九年十二月末現在」には、現在の光の園(旧面会

人宿泊所)よりも西海岸よりのあたりに、おおきく「会館」と記された施設がある。その建物の海岸よりの周囲には「有毒無毒境界」との記載がある一点鎖線がみえる。これがさきの「有毒無毒境界柵」だろう。

このようにたどったところ、開所時にすでにあった建造物が初代、1919年度に2代め、1927年度に3代め、となると、1959年竣工の大島会館は「三代目」ではなく4代めといわなくてはならないのか。あるいは、開所時から1927年度までの建造物は新築ではなく、改修や改築などで場所もおおきくかわらなければ、同一とみなしたのだろうか。

14 | 心月園

1972(昭和47)年に、第3代園長(1933年～1969年)野島泰治(1896年～1970年)の三周忌法要が営まれ、前年に完成した公園に記念碑が建立された。その碑文から心月園とも呼ばれる野島記念公園は、池泉回遊式庭園の様式。／かつてこの辺りは、園名の由来である松が鬱蒼と茂っていた。「青松」の名は、船名と機関誌名にも用いられた。

碑文は表「心月園」、裏「野島先生の遺／徳を永遠に偲／ぶ小園である／先生の法名の二／字をいたゞいて／心月園と名づく／昭和四十六年／清秋／洛西花園／太室無文／謹んで誌す」。筆をとった太室無文は、1949年から1978年まで花園大学学長をつとめた山田無文(花園大学ホームページ。2018年8月31日閲覧)。彼が揮毫した誌名題字が、『青松』通巻第245号(1969年1月。同号表紙見返しに「本号「題字」揮毫紹介」の見出し記事と「写真・山田無文老師／大島青松園、静風荘にて／昭和四三年五月二八日」掲載)から同第260号(1970年7月。同号表紙見返しに「来客案内／山田無文老師一行来園」の見出し記事と「大西園長の案内で西海岸の／松林を栈橋に向う無文老師／(向

つて右後ろ花柳〔徳三尾〕先生)〕までの表紙に載る⁴¹⁾。

『青松』通巻第543号(1998年12月)の表紙絵が「心月園(阿伝)。目次(1ページ)の「表紙絵について」(中石俊夫)は、「大島の棧橋に降りると、左手西海岸に「心月園」と彫られたこの石碑が目につく。戦前戦後の園長、野島泰治先生の、ご遺徳を永遠にお慰むるために建立された。1971年(昭46)11月10日。当時の園長は大西基四夫先生。山田無文師の書である。／老松の下で、記念碑は高松市に向かって座している。雨の日も風の日も故郷に続く四国本土を見つづけている。／「心月」は野島先生のご法名の二字。」と報せる。同稿により、この石碑が高松にむいていたと知る。

『閉ざされた島の昭和史-国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』(大島青松園入園者自治会(協和会),1981年。以下『島昭和史』と略記)巻末収載の「年表 自治会・青松園関係」には、1969年「4・1 野島園長退官、名誉園長となる。」、1970年「2・8 野島名誉園長病い篤しの報に接しお見舞に代表二名訪問。」、同年「3・3 野島名誉園長逝去。」、同年同月「30 野島名誉園長の園と町との合同葬、各界来賓約三〇〇名。」、1971年「1・28 入園者を対象に野島先生記念会設立基金を募金。」、同年「3・3 故野島名誉園長の一周忌法要行なわれる。」、同年6月「14 故野島泰治先生の随筆集「らいと梅干と憲兵」が完成。」、同年9月「4 野島公園(心月園)完成、心月園は山田無文師の命名による。」、1972年「3・5 故野島泰治先生の三回忌法要並びに心月碑の開眼式を行なう。」と記載されている(336-338ページ)⁴²⁾。

『青松』通巻第274号(1971年12月)の目次上段にある「今月の表紙」は「野島記念公園」と

題され、「白砂青松」と「風光明媚」で知られている青松園の西海岸に、いま一つ錦上花を添えたような、清楚で美しい野島記念公園が誕生しました。／すでに本誌九月号でも紹介しましたが、京都の庭園研究所長森蘊^{おぼり}氏の設計により、香川大学の浅野二郎教授が工事施工監督として完成されたもので、十一月十日故野島名誉園長の誕生日にくしくも記念碑を建立することになりました。／(編集部) (表紙絵は中村泰旺)。

「本誌九月号でも紹介」とは、同第272号(1971年9月)掲載の「<園内の動き>／“野島記念公園の造営進む”」(25ページ)を指す——「源平の墓標の松で有名な、青松園の西海岸に、野島名誉園長を永遠に偲ぶ野島記念公園が、いま着々と造営されている。／本誌がお手許にとどく頃には、すでに立派に完成されて、清楚で華美なたたずまいを一般に披露されていることですが、この造園は、京都の庭園研究所長森蘊^{おぼり}先生の設計によって、香川大学の浅野二郎教授が工事施工監督として直接指図され、鳴門市松本観翠園の施工によって、七月一日より着工し約一カ月の予定で完成の見込みです。／眉山亭を中心に、その北側に池をはいして海水を引き入れ、一方、緑地帯など造って、芝生や樹木を植え、特に水で苦勞された野島先生を偲ぶにふさわしい、流水の絶えない公園は、モータで海水を汲み上げる仕組みになっており、その出来栄はいまから楽しみである。／(多田勇)」と、故人を偲ぶにさいして、その苦勞のもととなった「水」を活かした「流水の絶えない公園」としたとのことだ。ここには、「西海岸で造営中の野島記念公園」とキャプションがついた写真1葉が載る。

同号巻末収載の「青松園日誌(七月分)」「協和会日誌(七月分)」に、野島にかかわる記事

41) なお、そのまえが「京都大本山宍清寺住職／講有大僧正田中日晨師」、そのあとは「金光教教主／金光鑑太郎」の揮毫。このころの『青松』表紙はさながら宗教者による手習いの発表の場である。

42) 大島で編集発行された逐次刊行物では、『藻汐草』第2巻第4号(1933年12月)が「野島所長歓迎号」を、『青松』通巻第248号(1969年5月)が野島所長の「退官」をめぐる記事を、同第259号(1970年6月)が「野島名誉園長追悼号」を組む。

は前掲1件のみ(脚注24)だった。次号第273号(1971年11月, 42ページ)収載「協和会日誌(九月分)」には、「4 野島公園(心月園)の工事完成, 心月園は山田無文師命名による。」の記載あり。ついで、同第276号(1972年2月, 35ページ)収載「協和会日誌(十二月分)」に、22日のこととして「野島公園(心月園)の記念碑の仮除幕式を行う。」とある。そして、同第278号(1972年5月)巻末収載の「青松園日誌(三月分)」に「5 故野島先生三回忌並びに公園開眼式(心月園)」(32ページ)、「協和会日誌(三月分)」に「5 故野島泰治先生の三回忌法要並びに心月碑の開眼式を行なった。」と記されている(傍点引用者)。この3月にはまた、8日に「協和会創立四十一周年記念日に会長〔曾我野一美〕より自治会の意義について放送した。心月園の絵はがき一組全入園者に配布した。」とのこと。

同誌通巻第278号の表紙見返しには、「故野島泰治先生の三周忌法要と記念碑の開眼式」の見出しで、まず、「野村龍央導師による三周忌法要」と「山田無文老師によって記念碑の開眼式」のキャプションつき写真2葉があり(「撮影・鎌田稔」)⁴³⁾、ついで「故き野島先生をおしのびして」と題された稿がある(「文・岡本清」)——「先生の御遺徳を後世に残すため造られた野島記念公園の記念碑(心月園)の開眼式が、命名者である山田無文老師によって行われたが、法要終了後、挨拶に立たれた富美未亡人が、こんなに多勢の方が故人をしのんで下さり、尚、野島が最も愛した西海岸の、海を望める所に記念公園を造って頂き、心月園という記念碑を建て、頂いて、野島は幸せ者です、と声をつまらせておられたが、参列者一同涙をとどめ得なかった。野島先生の霊よ安かれ。」

同誌通巻第277号(1972年4月)には、庵治町長加茂静夫と日本MTL関西支部長山崎宗太郎が、心月園碑建立の祝辞を寄せていた。前者の稿題は「野島記念公園の落成をお祝いして」(9-10ページ)——「「石と魚のまち庵治」の特産細目庵治石の風格と、独特の味わいが、根上りの老松に映える庭園の重みと深みを心ゆくまで格調づけ、更に満潮位水際線立地と、海水の導入という画期的な着想に、近時とみに汚染と不燃物の浮遊、堆積が論議されている瀬戸内海国立公園の自然環境維持への観念と、併せて島土保護意識の確立をも意味づけた配慮もさぞやと存じ衷心より敬服いたす次第であります。」が、行政の首長による誉めどころか(同稿には「記念公園の南端、大島湾を目の前に眺められる位置に据えられた記念碑「心月園」／(細目庵治石)」のキャプションつき写真あり)。

後者の稿題は「心月園—野島記念公園によせる」(11-13ページ)。この稿は冒頭に記す、「大島青松園は、「波上のライ園」である。／わが国十四の公私らい療養所うち、ライ園だけで一島を占め、四辺海に囲まれて、遠く本土と隔っているのは青松園である。」とは、正確かとは問わずとも、的を射ているかと問うべきか。まず、大島にはこの当時もたしかに民有地があったはずで⁴⁴⁾、「ライ園だけで一島を占め」とは適確か、島だから「四辺海に囲まれて」とはあたりまえすぎる指摘だが、「遠く本土と隔っている」とはこれまた適確か、男木島や女木島にとどまらず庵治町の建造物をいまもみることが出来るから、この稿の掲載誌が刊行されたころもみえたはずだ。それほどに大島は周辺の島々や四国本土と近いといえる。

同稿の執筆者は、女木島の山頂に登ったこと

43) 写真後者は「開園七十周年記念特集号」として編まれた本誌第353号(1979年11月)巻頭稿「写真でみる／過去10年の歩み」に掲載された14葉のうちの1葉に「<説明>／山田無文ご老師による故野島名誉園長の三回忌法要ならびに心月園の開眼式を挙げる。／(昭和47年3月5日)」とのキャプションつきでみえる。

44) 2009年発行の『創立百周年記念誌』(国立療養所大島青松園)の「施設のあゆみ」の「概要」と題された節には、「大島全島面積 620.531㎡」のうち「民有地 20.154㎡」と記されている(17ページ)。

があり、その展望台から「瀬戸内海の景観が眺望できる。〔中略〕大島は、スグ目の前に美しい緑の姿を横たえている。／その名は大島だが、内海に点在する島々を見ればその実小島であり、文字通り“波上のライ園”という感がピッタリする。／大島青松園をたずねる人は、この女木島の山頂に立って四囲環海の療養所を俯瞰し、この島に送られてきた病者の人たちの、孤独寂寥の心情を思い見るべきである。」と指示されても、では、この執筆者はどれだけ大島を歩いたことがあるのか、と詰め寄りたくなる。北の相愛の道をぐるりまわってから、こんどは南の端ちかくにある「産業廃棄物の最終処分場（安定型）」まで歩いてみるとよい。夏なら汗びっしょりとなり、冬はからだ温まってよいか。女木島の面積は2.67km²、男木島は1.37km²で170km²の小豆島とくらべるとずいぶんと小さい。そして大島は0.61km²。これでは小島といわねばならないか？では、その小さい島で療養者たちは、「孤独寂寥」にのみ生きたのだろうか？ここには大島とそこに生きた人びとへの不当な矮小化を感じる。

さて、同稿執筆者は、大西基四夫園長の談として、「当初、野島先生の記念として、園内に先生の胸像を建てる案もあったらしい。だが熟慮の末、公園に決めたということであった。故人の思いにかなう企画だと、わたしは園長の考えに心から賛意を表した。」とのこと。よい話ではあり、それへの賛意もまた讃えられるかもしれない。

「青松園元庶務課長」の国分正礼が「先生！“池のある公園”ができました」と題した稿を、『青松』通巻第276号（1972年2月）に寄せていた（12-15ページ。「心月園の石碑」「池のある野島記念公園（心月園）」のキャプションつき写真2葉あり）⁴⁵⁾。国分は、「先生が、ご生前に、よく「池のある公園……」と言っておら

れ、そのことを忘れることのできない」と伝える。たとえば、「青森の松丘保養園にも、宮城の東北新生園にも、九州の星塚敬愛園にも、そして君の居た多磨全生園のつれづれの御歌の碑のところにも池があるね。」「昭和二十九〔1954〕年度の整備工事の中で、現在の事務本館が新築されました。工事が段々進んで、玄関前のコンクリート打ちをしているのをご覧になった先生は、「……ここは池にならないかな……」（その玄関まえには「元の本館前にある蘇鉄を植えかえる予定になっている」と国分は応じた）、「九州の菊池恵楓園の新本館前には立派な池ができていし、先日多磨全生園へ行ったら、あそこも玄関前のもと植込みであったところに泉水を作ったよ。」「先生がご生前に、「ここに池を掘って海水を引き、松の木の間に遊歩道を……」と言っておられた」というぐあいだそうさだ。

その後、「大島青松園創立五十周年を迎えるに当たっての記念行事を決める会議が何回か開かれ、〔中略〕創立五十周年記念公園を西海岸に作ることなどが決められたと記憶して」いるともいう。だが創立50周年の1959年に、「創立五十年記念公園は、たゞ、計画だけで流れて了」い、「先生のご生前には、池のある公園は、とうとうできませんでした。」

ところで、『青松』誌上で連載された「ペンとカメラの園内散歩」の第4回が、「噴水のある風景」と題されている（通巻第232号、1967年9月。写真三好節夫、文中石としお）——「島の周囲は豊かな海に囲れているながら、長い間飲料水に悩まされてきたが、去る四十年海底送水管によつて庵治から水が送られるようになり、その上水道完成記念としてこの噴水がつくられた。蛇口からほとばしる水への感謝と、いつまでも豊かな飲料水が得られるように、喜びとねがいをこめた噴水である。／噴水背後は左から

45) 国分の庶務課長在任期間は1953年2月から1964年3月まで。その後、同職は事務長となる（前掲『創立百周年記念誌』33-34ページ）。

売店、会館、自治会事務所と並んでいる。／この水槽に鯉や金魚を幾度か入れたが、病気になるて長くは生きていない。しかし亀だけは忍耐強く生きている。」との文章のうえに配された2葉の写真は、甲羅干しをする亀と、題目にいう「噴水のある風景」を写している。円形の「水槽」のむこうに見える「会館」は旧大島会館。いまでは、文化会館と全療協大島支部入所者自治会事務所とのあいだの道がT字路となるつきあたり近辺に「水槽」があったとなるだろうか。

さかのぼると、同誌通巻第209号(1965年6月)の表紙見返しに「上水道設備工事完成祝賀式(本文参照)」の見出しがつけられ、そのもとに、「「水を愛そう」と式辞を述べる野島園長」「通水式に鉢を入れる瞬間(野島園長)」「関係者各位に感謝の辞を述べる入園者総代」のキャプションつき3葉の写真が載る。「参照」すべき「本文」は34ページの「うめ草」の稿——「上水道設備工事完成祝賀式／去る〔1965年〕三月三十日午前十時、大島会館にて、四国地方医務局長外各関係者三十数名、園職員、入園者多数参列して上水道完成祝賀式を挙行了。◇野島園長の式辞。工事報告。岩崎四国地方医務局長、荒瀬善通寺病院長、藤本庵治村長の各氏の祝辞があり、続いて入園者代表の謝辞。次いで各療園並びに関係所よりの祝電披露。工事担当者へ感謝状の伝達。閉会后大島会館南側に位置した噴水場前に一同参集野島園長の鉢入れによつて何十年來の夢の上水道通水式もめでたく終つた。」。

この記事からすると、表紙見返しに載ったキャプション「通水式に鉢を入れる瞬間(野島園長)」つき写真は、円形「水槽」まえでの「鉢入れ」を撮ったのか。しかし、「大島会館南側」というと、いまの心月園のあたりとなるはずで、記事にいう「噴水場」とは仮設か(松の枝も写っているので、やはりいまの心月園あたりか)。

『青松』掲載の「園内日誌」は、3月30日の

記事として、「上水道竣工記念式挙行。」と載せた(同誌通巻第209号、38ページ)。

同誌通巻第273号(1971年11月)は、表紙見返しに配された稿「来客案内」に、「噴水の清掃作業をする／日ノ本学園ワーク・キャンプの一行」とキャプションをつけた写真を載せた(同年8月12日実施)。円形「水槽」の縁が写る。

1964年3月をもって職を退いた国分は、その1年後の園の行事である上水道設備工事完成祝賀式-上水道竣工記念式を知らずにさきの稿を執筆したのか、それともいわゆる職員地区の施設ではない「噴水」は彼の念頭から除かれたか、「水槽」は池ではないと弾かれたか。

さて、本誌通巻第291号(1973年8月)表紙見返しに、「待望の道路舗装完成」の見出し記事があり(署名多田いさむ)、「入園者事務所横の舗装工事」のキャプションつき写真が載る。撮る角度により写っていない可能性もあるが、そこに「水槽」はみえない。

【附記】

本稿は、2018年度科学研究費助成事業基盤研究(B)(一般)「近現代日本における病者・療養者の生」(研究代表者一橋大学大学院社会学研究科石居人也)による成果のひとつである。

